

佐倉市子ども・子育て支援事業計画（第2版）

第5章「基本施策の展開」実施状況報告

資料 4-1

令和元年7月26日（金）

第1回子育て支援推進委員会

1. 質の高い教育・保育の総合的な提供

(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供

1. 幼児期の学校教育の提供と充実	2. 乳幼児期の保育サービスの提供と充実
3. 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上	4. 給食内容の充実

(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進

5. 認定こども園の整備	6. 幼稚園、保育園、認定こども園等の連携
7. 幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携	

2. 地域における子育て支援

(1) 学童保育の充実

8. 学童保育の充実	9. 学童保育所（児童クラブ）の整備
------------	--------------------

(2) 地域の子育て協力体制づくり

10. 社会全体で子育てをしていく意識の啓発	11. ファミリーサポートセンター事業の実施
------------------------	------------------------

(3) 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり

12. 子育て情報の提供	13. 地域子育て支援拠点事業の拡充
14. 利用者支援事業の実施	15. その他の相談体制の充実
16. 育児サークル、子ども・子育てに関わる団体の支援	17. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化

(4) 保護者の経済的負担に対する軽減

18. 各種手当の充実

3. すこやかに生まれ育つ環境づくり

(1) 妊産婦に対する相談・支援の充実

19. 母子健康手帳の交付	20. 妊婦健診の実施
21. 妊婦訪問の実施	22. 出産後の母親への支援

(2) 母子保健相談・健診・指導の充実

23. 乳幼児健康診査の充実	24. 乳幼児相談・指導の充実
25. 訪問指導の充実	26. 母子保健に関する情報提供

(3) 安心できる医療の整備・充実

27. 小児救急等の充実と周知	28. 医療情報提供の充実
-----------------	---------------

(4) 未来のママ・パパを育む取り組み

29. 大切ないのちを育むまなびの推進	30. ふれあい体験の推進
---------------------	---------------

4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり

(1) 仕事と子育ての両立支援

31. 家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成	32. 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実
33. 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充	34. 産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保

5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援

(1) 児童虐待の防止

35. 児童虐待防止対策の充実	36. 養育支援の充実
37. 市民への啓発	38. 家庭児童相談室の体制

(2) ひとり親家庭への支援

39. ひとり親家庭自立支援員の設置	40. ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施
41. 自立支援給付金事業の実施	42. ひとり親家庭の経済的負担の軽減
43. 交流の場の拡充	44. 入学就職祝金の支給

(3) 障害のある子どもへの支援の充実

45. 関係機関の連携強化	46. 障害のある子どもの教育・保育の充実
47. 障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み	

6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり

(1) 子どもの主体性の尊重

48. 子どもの権利についての啓発	49. 子どもの社会参加の促進
-------------------	-----------------

(2) 子どもの居場所の充実

50. 子どもが安心して遊べる環境づくり	51. 児童センター等の充実
----------------------	----------------

(3) 子どもの生きる力を育む取り組み

52. いじめ対策の充実	53. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み
--------------	-------------------------

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(2)地域の子育て協力体制
主要事業	10. 社会全体で子育てをしていく意識の啓発	所管課	子育て支援課
事業内容	子育てを社会全体で行う必要性について、こほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて意識の啓発を図ります。		

シートの見方

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
指標等	①こほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数	①こほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数	①こほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数	①こほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数	①こほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数			
基本目標 事業内容	目標		実績		目標		実績	
	実施内容	①年1回 ②66か所 ※所管課評価	①年1回 ②88か所 ※所管課評価	①年1回 ②88か所 ※所管課評価	①年1回 ②66か所 ※所管課評価	①年1回 ②122か所 ※所管課評価	①年1回 ②66か所 ※所管課評価	
		A		A	A			
成果	①子育て支援特集号(3/1号)を発行し、市が行う子育て支援施策を周知することを通じて、意識の啓発を図った。	子育て支援特集号を発行し、様々な媒体を配置したことにより、世代以外の人へも周知が図れ、社会全体で行うべきことについての意識の醸成を図った。	子育て支援特集号を発行し、様々な媒体を配置したことにより、世代以外の人へも周知が図れ、社会全体で行うべきことについての意識の醸成を図った。	子育て支援特集号の追加要望が多く、関心が高まったものとする。ガイドブックは学童保育所にも配布した。				
課題		子育て世代以外の市民の、子育て支援策に関する認知度が低い。	依然として、子育て世代以外の子育て支援策に関する認知度が低い。	子育て世代以外の子育て支援策に関する認知度が低い。				
今後の対応	こほう佐倉、子育て支援ガイドブックでの啓発方法を工夫する。	こほう佐倉、子育て支援ガイドブックでの啓発方法を工夫する。	こほう佐倉、子育て支援ガイドブックでの啓発方法を工夫する。	今後も子育て支援施策の周知が図れるよう、意識の啓発を続ける。				

基本目標
事業内容

昨年度の
事業実施
状況です。

委員会当日に、ご意見
をお聞かせください。

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	1. 幼児期の学校教育の提供と充実	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	・集団生活の中での学習や遊び体験が十分に行われるよう、幼稚園や保育園、認定こども園等における教育・保育内容の充実を図ります。また、幼保一元化を踏まえたカリキュラムを研究します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)		①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)		①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)		①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)		①園内研修実施回数(子育て支援課) ②保育研究の実施回数(学務課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①各園月1回 ②各園月1回	①各園月1回 ②各園月3～4回	①各園月1回 ②各園月1回	①各園月1回 ②各園月2～4回	①各園月1回 ②各園月1回	①各園月1回 ②各園月2～3回	①各園月1回 ②各園月1回	①各園月1回 ②各園月1～2回	①各園月1回 ②各園月1回	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	①保育の質の向上や保育士同士のコミュニケーション、情報共有に寄与した。 ②公立幼稚園では、ほぼ毎週、園内研修を実施し、保育研究にあたった。		①保育の質の向上や保育士同士のコミュニケーション、情報共有に寄与した。 ②毎月園内研修を実施し、保育研究にあたった。		①保育の質の向上や保育士同士のコミュニケーション、情報共有に寄与した。 ②毎月園内研修を実施し、保育研究にあたった。		①保育の質の向上や保育士同士のコミュニケーション、情報共有に寄与した。 ②毎月園内研修を実施し、保育研究にあたった。			
課題	①保育も並行して行わなければならない、全員が参加できる時間を取れない。		①保育も並行して行わなければならない、全員が参加できる時間を取れない。		①保育も並行して行わなければならない、全員が参加できる時間を取れない。		①保育も並行して行わなければならない、全員が参加できる時間を取れない。			
今後の対応	①同一内容の研修を複数回開くなどの工夫をする。 ②今後とも、幼稚園内研修を継続し、保育研究にあたっていく。		①同一内容の研修を複数回開くなどの工夫をする。 ②今後とも、幼稚園内研修を実施し、保育研究にあたっていく。		①同一内容の研修を複数回開くなどの工夫をする。 ②今後とも、幼稚園内研修を実施し、保育研究にあたっていく。		①参加できない職員には書面で研修内容を共有する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会による評価	研修の実施回数だけでなく、研修の質の評価が必要だと考えます。(受講者にアンケートなどを行っているのか?)	➡	(平成28年度) 評価についての回答	・(学務課) 園内の保育研究については、各担任から挙げられた課題と成果をとりまとめ、園内で情報を共有し、今後の保育内容の改善に生かします。 ・(子育て支援課) 子育て支援課が実施している主催研修に関しては、アンケートを実施しています。園内研修に関しては、その時に必要とされている実務的な内容を選択して実施しています。
---------------------	--	---	--------------------	---

(平成30年度) 推進委員会 による評価	保育業務も行いながら、研修を実施し、保育者の質の向上に努めていることを感じます。		(平成30年度) 評価について の回答	
(平成30年度) 推進委員会 による評価	(子育て支援推進委員会にて、児童青少年課が関わるケースの児童対応における不明点が挙げられました。)児童虐待や養育状況が心配されるケースにおいて、保育者としてどのような視点が必要であるか、また実際に児童相談所が一時保護する場合にどのように対応していけばよいのか、全保育者が共通の認識を持つべきであると思います。そのため、研修内容にそれらを加えていく必要を感じました。		(平成30年度) 評価について の回答	・(学務課) 児童虐待などのケースの取り扱いについて、幼稚園全体で共通の認識を持つように研修を実施します。 ・(子育て支援課) 千葉県が実施している「DV・児童虐待相談新任職員研修」「学校職員等に対するDV・子ども虐待対応研修」や児童青少年課主催の研修等を各施設に周知しています。

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	2. 乳幼児期の保育サービスの提供と充実	所管課	子育て支援課
事業内容	・保育園、認定こども園、家庭的保育事業等の新設、既存保育施設の定数増等により、待機児童ゼロを目指します。実施にあたっては、地域の供給バランスにも配慮します。 ・子育て家庭の様々なニーズに合わせて、一時預かり事業を実施し、利用しやすくしていきます。 ・保護者の病気などの理由により、家庭で養育を受けることが難しくなった子どもを預かるショートステイ事業やトワイライトステイ事業の実施を検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数		①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数		①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数		①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数		①教育・保育施設定員数 ②一時預かり実施箇所数(一般型) ③子育て短期支援事業実施箇所数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①1,993人 ②8か所 ③1か所	①2,048人 ②8か所 ③0か所 ※所管課評価 B	①2,227人 ②10か所 ③1か所	①2,127人 ②9か所 ③1か所 ※所管課評価 B	①2,409人 ②10か所 ③1か所	①2,556人 ②9か所 ③1か所 ※所管課評価 B	①2,621人 ②10か所 ③1か所	①2,607人 ②9か所 ③1か所 ※所管課評価 B	①2,809人 ②10か所 ③1か所	① ② ③ ※所管課評価
成果	・認可保育園2園を整備。(平成27年4月開園・定員20名、平成28年2月開園・定員60名) ・小規模保育事業を開始(平成27年度 4か所)		・認可保育園2園を整備(民営化園30名増、小規模保育からの移行17名増)、認可保育園の定員増(2か所、11名) ・地域型保育の開所(小規模18名増、事業所内保育3名増) ・委託により、子育て短期支援事業の開始		・認可保育園5園を整備(平成29年4月開園4か所、333名、平成29年12月開園1か所、50名) ・認可保育園の定員増(1か所、60名) ・幼稚園の認定こども園への移行1園(1か所、36名) ・業務委託により、子育て短期支援事業を継続するも利用者は0人だった。		①認可保育園の定員増(1か所、42名)、幼稚園の認定こども園への移行1園(9名) ③利用件数は延7件(実3件)、利用日数は17日だった。市民への事業周知が図られつつあると考える。委託先を調査したが、施設側の理由で受け入れは困難だった。			
課題	・認可保育園を整備し定員数を増やしたが、待機児童の解消には至らなかった。		・認可保育園等を整備し定員数を増やしたが、待機児童の解消には至らなかった。		・平成29年4月時点では待機児童数が0になったが、5月以降は待機が発生している。 ・施設の都合により、子育て短期支援事業の受け入れが3歳未満となっている。		①認可保育園等を整備し定員数を増やしたが、待機児童の解消には至らなかった。 ③3歳以上の児童を受け入れる施設がみつからない。			
今後の対応	①待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ③子育て短期支援事業を平成28年度から事業開始する。		①待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ②③ニーズを捉えて、実施か所数の増加を検討する。		①待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ③3歳以上6歳未満の児童が受け入れできる施設を探す。		①待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ③引き続き、3歳以上6歳未満の児童が受け入れできる施設を探す。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①保育士の不足などで、保育の質の低下が無いようにしていただきたい。		(平成28年度) 評価について の回答	保育園は、保育士数や屋外遊戯場の国(県)基準を満たさなければ運営できません。保育士が不足している現状ではありますが、基準を上回る配置を推奨し、質の高い保育の提供するため保育施設への補助等を行っています。
(平成30年度) 推進委員会 による評価	①子育て世代のニーズに応え、短い期間で保育園、こども園の整備を進めてきた実績は評価すべき取り組みです。今後も、待機児童は増えることが予想されるものの、人口減少、超高齢化である現状を踏まえると、園の新設を検討する際に、その施設が必要なくなった場合の、再利用の構想も取り入れ建設されるとよいのではないかと感じました。		(平成30年度) 評価について の回答	保育施設の整備は、長期間安定した運営を行うことが、第一の条件となります。その一方で、人口減少社会の到来や社会構造等の変化によるニーズの変化も十分に考えられることから、施設整備を行う事業者に対しては、保育施設として満たすべき設備基準の説明を行うと共に、汎用性の高い施設の設計を行うように促していきます。

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	3. 幼稚園教諭、保育士、保育教諭等の資質の向上	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	・質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園教諭、保育士の資質の向上を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)		①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)		①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)		①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)		①保育士1人あたりの園外研修受講日数(子育て支援課) ②幼稚園教諭1人あたりの園外研修受講日数(学務課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年2日 ②年2日	①年2.35日 ②年5日 ※所管課評価 A	①年2日 ②年2日	①年3.04日 ②年4日 ※所管課評価 A	①年2日 ②年2日	①年2.03日 ②年7日 ※所管課評価 A	①年2日 ②年2日	①年1.97日 ②年6日 ※所管課評価 A	①年2日 ②年2日	① ② ※所管課評価
成果	①保育士の質の向上に寄与した。 ②公立幼稚園では、教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。		①保育士の質の向上に寄与した。 ②教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。		①保育士の質の向上に寄与した。 ②教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。		①保育士の質の向上に寄与した。 ②教育課題に対応すべく各種研修会に参加することができた。			
課題	①保育も並行して行わなければならない、希望する研修への参加できない場合がある。		①保育も並行して行わなければならない、希望する研修への参加できない場合がある。		①保育も並行して行わなければならない、希望する研修への参加できない場合がある。		①保育も並行して行わなければならない、希望する研修への参加できない場合がある。			
今後の対応	①研修の要不要は個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後とも、幼稚園外研修を受講し、資質向上を図っていく。		①研修の要不要は個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後も幼稚園外研修を受講し、資質向上を図る。		①研修の要不要は個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後も幼稚園外研修を受講し、資質向上を図る。		①研修の要不要は個人差もあり、研修参加のタイミングも個人により違うので、当面は現状のまま行っていく。 ②今後も幼稚園外研修を受講し、資質向上を図る。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	研修の実施回数だけでなく、研修の質の評価が必要だと考えます。(受講者にアンケートなどをとっているのか?)	→	(平成28年度)評価についての回答	・(学務課)園外の研修については、受講者が報告書を作成し、園内で他の職員に供覧・伝達し、今後の保育内容の改善に生かします。 ・(子育て支援課)子育て支援課が実施している主催研修に関しては、アンケートを実施しています。園内研修に関しては、その時に必要とされている実務的な内容を選択して実施しています。
--------------------	--	---	-------------------	--

(平成30年度)推進委員会による評価	保育業務も行いながら、研修を実施し、保育者の質の向上に努めていることを感じます。 (※シート1と共通)		(平成30年度)評価についての回答	
(平成30年度)推進委員会による評価	(子育て支援推進委員会にて、児童青少年課が関わるケースの児童対応における不明点が挙げられました。)児童虐待や養育状況が心配されるケースにおいて、保育者としてどのような視点が必要であるか、また実際に児童相談所が一時保護する場合にどのように対応していけばよいのか、全保育者が共通の認識を持つべきであると思います。そのため、研修内容にそれらを加えていく必要を感じました。 (※シート1と共通)		(平成30年度)評価についての回答	・(学務課) 児童虐待などのケースの取り扱いについて、幼稚園全体で共通の認識を持つように研修を実施します。 ・(子育て支援課) 千葉県が実施している「DV・児童虐待相談新任職員研修」「学校職員等に対するDV・子ども虐待対応研修」や児童青少年課主催の研修等を各施設に周知しています。 (※シート1と共通)

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供
主要事業	4. 給食内容の充実	所管課	子育て支援課
事業内容	・子どもの健康の増進、食育の観点から、保育園等における給食内容の充実を図ります。 ・子どもの食に関する安全性を確認するために、保育園等の給食食材等の食品放射能検査を行います。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)		①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)		①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)		①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)		①手作りおやつ・果物・野菜のおやつ実施回数(子育て支援課) ②食品放射能検査回数(子育て支援課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年160回 ②年362回	①年159回 ②年369回	①年166回 ②年362回	①年168回 ②年361回	①年172回 ②年362回	①年169回 ②年371回	①年178回 ②年362回	①年174回 ②年356回	①年184回 ②年362回	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	安全に配慮した質の高い給食やおやつを提供した。		安全に配慮した質の高い給食やおやつを提供した。		安全に配慮した質の高い給食やおやつを提供した。(公立保育園)		安全に配慮した質の高い給食やおやつを提供した。			
課題	おやつについては、調理室の職員配置の問題から、対応できないケースがあった。		調理室の職員が不足し、配置に苦慮するケースがあった。		調理室の職員が不足し、配置に苦慮するケースがあった。(公立保育園)		①調理室の職員が不足し、配置に苦慮するケースがあった。 ②検査会場が使用できない日もあり、目標回数には届かなかった。			
今後の対応	調理室の職員配置を検討する。		調理室の職員確保に努める。		調理室の職員確保に努める。(公立保育園)		調理室の職員確保に努める。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成30年度) 推進委員会 による評価	手作りおやつについては、提供回数も年々増やし対応していることは高く評価すべき点であると思います。手作りのおやつは、親は作りたくてもなかなかできないことです。こどもたちにとって、価値のある体験だと思います。今後も調理職員の方々の無理のない範囲での実施を希望します。		(平成30年度) 評価についての 回答	今後も安全、安心な給食の提供を基本に、手作りおやつ・果物・野菜のおやつ の提供に努め、旬の味わいなど食を通じた経験が得られるよう、取り組んでいきたい と思います。
----------------------	---	---	---------------------	---

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進
主要事業	5. 認定こども園の整備	所管課	子育て支援課
事業内容	・保護者の就労状況等に関わらず利用でき、教育・保育を一体的に受けることが可能な認定こども園について、地域の供給バランスを考慮しながら普及に努めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	① 認定こども園の施設数 ② 認定こども園がある区域		① 認定こども園の施設数 ② 認定こども園がある区域		① 認定こども園の施設数 ② 認定こども園がある区域		① 認定こども園の施設数 ② 認定こども園がある区域		① 認定こども園の施設数 ② 認定こども園がある区域	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	① 1か所 ② 1区域	① 1か所 ② 1区域	① 2か所 ② 2区域	① 1か所 ② 1区域	① 2か所 ② 2区域	① 2か所 ② 2区域	① 2か所 ② 2区域	① 3か所 ② 3区域	① 2か所 ② 2区域	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	・施設数の増加はなかったものの、平成28年度以降の施設整備に向けて、事業者との協議を行った。		・施設数の増加はなかったものの、平成29年4月からの開設に向けて、事業者との協議を行った。		・平成29年4月に認定こども園1園が開園した。 ・平成30年4月開設に向けて事業者との協議を行った。		・平成30年4月に認定こども園1園が開園した。 ・平成31年4月の幼稚園の認定こども園への移行に向けて事業者との協議を行った。			
課題	・認定こども園の整備を検討する、事業者が少ない。		・認定こども園の整備を検討する、事業者が少ない。		・特になし		・特になし			
今後の対応	・認定こども園の整備を検討する、事業者との協議を継続する。		・認定こども園の整備を検討する、事業者との協議を継続する。		・保育ニーズを勘案しながら、認定こども園の整備を検討する事業者との協議を継続する。		・保育ニーズを勘案しながら、認定こども園の整備を検討する事業者との協議を継続する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進
主要事業	6. 幼稚園、保育園、認定こども園等の連携	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	・質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園、保育園、認定こども園等が連携します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)		①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)		①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)		①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)		①交流体験の実施回数(学務課・子育て支援課) ②交流体験の園児参加率(学務課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①各園3回 ②各園100%	①各園0～3回 ②各園0～100%	①各園3回 ②各園100%	①各園0～4回 ②各園0～100%	①各園3回 ②各園100%	①各園0～4回 ②各園0～100%	①各園3回 ②各園100%	①各園0～3回 ②各園0～100%	①各園3回 ②各園100%	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		B		B		B		B		
成果	交流体験を実施し、幼稚園と保育園が連携し、質の高い教育・保育の内容を図った。		交流体験を実施し、幼稚園と保育園が連携し、質の高い教育・保育の内容を図った。		交流体験を実施し、幼稚園と保育園が連携し、質の高い教育・保育の内容を図った。		交流体験を実施し、幼稚園と保育園が連携し、質の高い教育・保育の内容を図った。			
課題	・実施できない幼稚園もあった。 ・現在、公立園同士での実施のみであるため、民間園との連携が課題。		現在、公立園同士での実施のみであるため、民間園との連携が課題。		・実施できない幼稚園もあった。 ・現在、公立園同士での実施のみであるため、民間園との連携が課題。		・実施できない幼稚園もあった。 ・現在、公立園同士での実施のみであるため、民間園との連携が課題。			
今後の対応	交流体験の実施を図り、学校教育と保育の一体的な推進を図っていく。		交流体験の実施を図り、学校教育と保育の一体的な推進を図っていく。		交流体験の実施を図り、学校教育と保育の一体的な推進を図っていく。		交流体験の実施を図り、学校教育と保育の一体的な推進を図っていく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	1. 質の高い教育・保育の総合的な提供	施策	(2) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供と推進
主要事業	7. 幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携	所管課	子育て支援課、学務課、指導課
事業内容	・幼児期の育ちと学びは義務教育の基盤として重要なものであり、幼稚園、保育園、認定こども園等と小学校がともに子どもの育ちと学びをつなぐため連携します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)		①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)		①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)		①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)		①小学校交流体験実施回数(学務課) ②小学校交流体験園児参加率(学務課) ③幼小が連携した取組回数(指導課) ④教職員の研修会等参加率(指導課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100%	①各園1～16回 ②各園100% ③3回 ④100% ※所管課評価 A	①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100%	①1～20回 ②100% ③3回 ④100% ※所管課評価 A	①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100%	①1～20回 ②100% ③3回 ④100% ※所管課評価 A	①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100%	①1～20回 ②100% ③3回 ④ ※所管課評価 A	①各園1回以上 ②各園100% ③年1回以上 ④100%	① ② ③ ④ ※所管課評価
成果	①小学校と幼稚園の交流体験を通して、子どもたちの成長を図ることができた。 ③小1プロブレムの解消に向けて、幼から小へ共通理解を図り取り組んだ。		①小学校と幼稚園の交流体験を通して、子どもたちの成長を図ることができた。 ③小1プロブレムの解消に向けて、幼稚園と小学校で情報交換を進めて取り組んだ。		①小学校と幼稚園の交流体験を通して、子どもたちの成長を図ることができた。		①小学校と幼稚園の交流体験を通して、子どもたちの成長を図ることができた。 ③小1プロブレムの解消に向けて、幼稚園と小学校で情報交換を行い、互いの現状を知ることができた。			
課題	③共通の事業を行う時間の確保		③共通の事業を行う時間の確保		なし		③共通の事業を行う時間の確保			
今後の対応	・今後とも、小学校と幼稚園の連携を推進していく。 ・佐倉市生徒指導マニュアルに基づく指導体制の確立に向けた連携強化		・今後とも、小学校と幼稚園の連携を推進していく。 ・佐倉市生徒指導マニュアルに基づく指導体制の確立に向けた連携強化		・今後とも、小学校と幼稚園の連携を推進していく。 ・佐倉市生徒指導マニュアルに基づく指導体制の確立に向けた連携強化		・今後とも、小学校と幼稚園の連携を推進していく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(1)学童保育の充実
主要事業	8. 学童保育の充実	所管課	子育て支援課
事業内容	・学童保育所を運営する事業所等と連携し、児童の健全な成長のために必要な保育内容について検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数		①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数		①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数		①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数		①指定管理者との月例会議 ②研修の実施回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年11回 ②年3回	①年10回 ②年3回	①年11回 ②年3回	①年9回 ②年7回	①年11回 ②年3回	①年9回 ②年5回	①年11回 ②年3回	①年9回 ②年5回	①年11回 ②年3回	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		B		B		B		B		
成果	①指定管理者との個別会議を8回、全体会議を2回実施。 ②「障害児研修」「保育全体研修」「遊びの研修」を実施。		①指定管理者との個別会議を6回、全体会議を3回実施。 ②「保育全体研修」「障害児研修」「アレルギー研修」等、合計7回実施。		①指定管理者との個別会議を7回、全体会議を2回実施。 ②「保護者対応研修」「児童との関わり方研修」「アレルギー研修」等、合計5回実施。		①指定管理者との個別会議を7回、全体会議を2回実施。 ②「学童製作研修」「感染症予防研修」「運動遊び研修」等、合計5回実施。			
課題	①長期休暇及び新年度受付期間中の月例会議開催は、保育現場が多忙のため困難。 ②参加者のニーズに合った研修の実施		①長期休暇等、保育現場が多忙な時期は月例会議の開催が困難。 ②学童指導員は遊びだけでなく障害やアレルギーについてなど、幅広い分野に精通することが必要。		①長期休暇等、保育現場が多忙な時期は月例会議の開催が困難。 ②学童指導員は遊びだけでなく障害やアレルギーについてなど、幅広い分野に精通することが必要。		①長期休暇等、保育現場が多忙な時期は月例会議の開催が困難。 ②学童指導員は遊びだけでなく障害やアレルギーについてなど、幅広い分野に精通することが必要。			
今後の対応	①引き続き、指定管理者とは月例会議だけではなく、日ごろから連絡を取り合う。 ②現場で実践できる研修を実施。		①指定管理者と月例会議だけでなく日ごろから連絡を取り合い、保育の充実に努める。 ②研修や巡回相談により児童への対応能力を高める。		①引き続き、指定管理者と日ごろから連絡を取り合い、保育の充実に努める。 ②研修受講を呼びかけ、保育の質の向上を図る。		①引き続き、指定管理者と日ごろから連絡を取り合い、保育の充実に努める。 ②研修受講を呼びかけ、保育の質の向上を図る。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成30年度) 推進委員会 による評価	①市は事業所との連携を密に 取っている。 ②研修はニーズに合った実践的 な内容で、保育現場で役立って いる。		(平成30年度) 評価について の回答	
----------------------------	--	---	---------------------------	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(1)学童保育の充実
主要事業	9. 学童保育所(児童クラブ)の整備	所管課	子育て支援課、教育総務課
事業内容	・高学年の受け入れについては、余裕教室等を活用して場所を確保します。 ・定員40人以上の施設について、余裕教室の活用や専用施設の確保などを検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①施設整備や大規模改修整備を実施する施設数(子育て支援課) ②公立学童保育所数(子育て支援課) ③民間学童保育所数(子育て支援課) ④余裕教室が発生した場合は、活用方法を検討します。(教育総務課)		①施設整備や大規模改修整備を実施する施設数(子育て支援課) ②公立学童保育所数(子育て支援課) ③民間学童保育所数(子育て支援課) ④余裕教室が発生した場合は、活用方法を検討します。(教育総務課)		①施設整備や大規模改修整備を実施する施設数(子育て支援課) ②公立学童保育所数(子育て支援課) ③民間学童保育所数(子育て支援課) ④余裕教室が発生した場合は、活用方法を検討します。(教育総務課)		①施設整備や大規模改修整備を実施する施設数(子育て支援課) ②公立学童保育所数(子育て支援課) ③民間学童保育所数(子育て支援課) ④余裕教室が発生した場合は、活用方法を検討します。(教育総務課)		①施設整備や大規模改修整備を実施する施設数(子育て支援課) ②公立学童保育所数(子育て支援課) ③民間学童保育所数(子育て支援課) ④余裕教室が発生した場合は、活用方法を検討します。(教育総務課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①3施設 ②27施設 ③5施設 ④適時実施する	①3施設 ②27施設 ③5施設 ④2校実施 ※所管課評価 A	①3施設 ②29施設 ③5施設 ④3校実施 ※所管課評価 A	①3施設 ②31施設 ③5施設 ④適時実施する	①3施設 ②30施設 ③3施設 ④0校 ※所管課評価 A	①3施設 ②32施設 ③5施設 ④適時実施する	①0施設 ②30施設 ③3施設 ④0校 ※所管課評価 B	①3施設 ②32施設 ③5施設 ④適時実施する	① ② ③ ④ ※所管課評価	
成果	・上志津小学校区、西志津小学校区への新設、寺崎学童保育所の拡張を実施。 ・新規整備の他、志津児童センターの移転等による定員の見直しも含め、140名の定員増を行った。		①間野台学童、染井野学童の新設、佐倉東学童の拡張を実施。南部児童センター学童、青葉・第二青葉児童ルーム閉所等施設整理を行い、45名の定員増を行った。 ④染井野小、佐倉東小、根郷小学校の教室を学童保育所に転用し施設の有効活用を図った。		①根郷学童、下志津学童、千代田学童において空調設備の整備・修繕を行った。 ②前年度の間野台・染井野学童の整備により2施設増となったが、根郷小学校内の学童保育所拡張整備に伴い、南部児童センター学童保育所を閉所した。 ③間野台学童、染井野学童の開設に併せ、民間学童2施設を閉所した。 ④平成29年度におきましては余裕教室は生じませんでした。		④平成30年度におきましては余裕教室は生じませんでした。			
課題	なし		なし		なし		全体的な学童利用者数の増加に対する施設整備			
今後の対応	・過密状態の学童保育所については、対象小学校区の児童推計等を参考に、教育委員会をはじめ、関係部署と協議し整備を行う。		①引き続き過密状態の学童保育所については、対象小学校区の児童推計等を参考に、教育委員会をはじめ、関係部署と協議し整備を行う。 ④施設の活用方法の検討を行う。		①引き続き過密状態の学童保育所については、対象小学校区の児童推計等を参考に、教育委員会をはじめ、関係部署と協議し整備を行う。 ④余裕教室が発生した場合は、活用方法の検討を行う。		①引き続き過密状態の学童保育所については、対象小学校区の児童推計等を参考に、教育委員会をはじめ、関係部署と協議し整備を行う。 ④余裕教室が発生した場合は、活用方法の検討を行う。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(2)地域の子育て協力体制づくり
主要事業	10. 社会全体で子育てをしていく意識の啓発	所管課	子育て支援課
事業内容	・子育てを社会全体で行う必要性について、こうほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて意識の啓発を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①こうほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数		①こうほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数		①こうほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数		①こうほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数		①こうほう佐倉への掲載回数 ②子育て支援ガイドブックの配布箇所数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年1回 ②66か所	①年1回 ②64か所	①年1回 ②66か所	①年1回 ②88か所	①年1回 ②66か所	①年1回 ②88か所	①年1回 ②66か所	①年1回 ②122か所	①年1回 ②66か所	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	①子育て支援特集号(3/1号)を発行し、市が行う子育て支援施策を周知することを通じて、意識の啓発を図った。		子育て支援特集号をはじめとし、様々な媒体を活用し子育て世代以外の人へも情報提供を行い、社会全体で行う子育てについての意識の醸成を図った。		公共機関の窓口に子育て支援特集号専用ラックを設置したことにより、特集号配架の追加要望が多くあった。目に触れる場を確保したことにより、関心が高まったものとする。		特集号配架の追加要望が多く、関心が高まったものとする。ガイドブックは学童保育所にも配布した。			
課題			子育て世代以外の市民の、子育て支援施策についての認知度が低い。		依然として、子育て世代以外の子育て支援施策に関する認知度が低い。		子育て世代以外の子育て支援施策に関する認知度が低い。			
今後の対応	こうほう佐倉、子育て支援ガイドブックでの啓発を継続し、他の方法での啓発方法を検討する。		子育て世代を含め、市民全体へ子育て支援施策を周知して、子育てを地域で行うという、意識の啓発を図る。		子育て支援施策の周知が図れるよう、広報紙や子育て支援ガイドブック、HPなどの媒体を工夫し、啓発を図る。		今後も子育て支援施策の周知が図れるよう、意識の啓発を続ける。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(2)地域の子育て協力体制づくり
主要事業	11. ファミリーサポートセンター事業の実施	所管課	子育て支援課
事業内容	・こうほう佐倉等を通じ、依頼会員、提供会員、両方会員の募集を広く行うことで、依頼者と提供者相互のニーズに応えられるようにします。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①ファミリーサポートセンター会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数		①ファミリーサポートセンター会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数		①ファミリーサポートセンター提供会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数		①ファミリーサポートセンター提供会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数		①ファミリーサポートセンター提供会員数 ②相互援助活動件数 ③こうほう佐倉での啓発回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①700人 ②3,100件 ③年12回	①907人 ②3,577件 ③年12回	①750人 ②3,500件 ③年12回	①1,060人 ②4,187件 ③年12回	①260人 ②4,600件 ③年12回	①246人 (両方会員含む) ②4,301件 ③年12回	①260人 ②5,100件 ③年12回	①204人 (両方会員含む) ②4,280件 ③年14回	①260人 ②5,600件 ③年12回	① ② ③
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		B		
成果	・目標値を上回る相互援助活動の増加		・目標値を上回る会員数及び相互援助活動の増加をみた。		・増加率は緩やかになったものの、前年度の実績を100件上回る活動量があった。		・会員の年度更新(継続意思の確認)を行ったことにより、提供会員が減少した。 ・ひとり親家庭へのファミサポ利用費用助成を開始した。			
課題	・相互援助活動の増加に見合う提供会員数の増加がなく、提供会員が不足している		・依頼会員805人に対し、提供会員184人、両方会員71人と、提供会員の不足が懸念される。		・会員の年度更新(継続意思の確認)を行うことがルール化されたことにより、提供会員の減少が懸念される。		・依頼会員数は924人で年々増加しているが、提供会員数の増加がなく、提供会員が不足している			
今後の対応	・ファミサポのPRとともに、提供会員募集を強化していく		・チラシの配架、広報紙への掲載に加え、ケーブルテレビの放映等あらゆる機会を通じ、提供会員の募集を行っていく		・チラシの配架等従来の方法に加え、幼稚園などの場で、直接事業を周知し、提供会員・両方会員の募集を強化していく。		・子育てサークルの連絡会等で直接事業を周知することで提供会員・両方会員の募集を強化していく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①年に1回の説明会に出ないと入会できず、個別対応がないため使えない。		(平成28年度) 評価について の回答	・説明会につきましては、月に1回定期開催をしています。また、支援に急を要する場合などは、臨機応変に対応していますが、支援開始後のトラブルを予防するため、説明会への出席は必要だと考えています。		
	②相互援助活動件数が低すぎと思います。真のニーズはもっと多いはず。会員の募集の強化、料金体系の見直しなどを検討してください。(例:キャンセル料の上限設定、兄弟同時支援の料金低減、30分以内の支援の料金見直し、母子家庭への補助金など)			・会員募集の強化を含め、ファミリーサポートセンター事業のさらなる周知を図ります。 ・低所得者、ひとり親家庭への利用料の助成、兄弟同時利用に係る割引等について、今後検討します。		
(平成29年度) 推進委員会 による評価	①会員数の目標値に関して依頼会員と提供会員は別々に設定すべきである。特に提供会員の不足が懸念されているのであれば全会員数というどんぶり勘定の目標管理は不適切と考えます。		(平成29年度) 評価について の回答	・依頼に対し、ある程度ゆとりをもって調整ができるよう、提供会員260人を目標として増員を図ってまいります。		
	②29年度の活動件数の実績が29年度の目標値を上回っているため、29年度以降の目標値の見直し(上方修正)が必須だと考えます。民間企業では前年実績を下回る目標値設定は特別な事情がない限りあり得ません。			・活動件数、平成29年度4,600件、平成30年度5,100件、平成31年度5,600件を目標として努力してまいります。		
	③提供会員の募集の強化に関しては”あらゆる機会を通じ”とありますが、紙媒体、テレビなどの手段のみではその効果は多くは期待できないと思います。提供会員の候補者が集まりそうな会合(例えば市民講座、市民文化祭のオープニングなど)で直接説明するということも要検討と考えます。”あらゆる機会”を真剣に考えていただきたい。			・これまでも市民カレッジや子育て講座等の際に周知を図っておりますが、直接的なPRIに今後も力を入れてまいります。		
推進委員会 による評価						

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	12. 子育て情報の提供	所管課	子育て支援課
事業内容	・子育て支援サービスに関する情報が、必要としている保護者に的確に届くよう、さまざまなメディアを活用して情報提供を行っていきます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①こうほう佐倉への掲載 ②広告事業を活用した情報提供(子育て支援ガイドブック) ③新たな媒体による情報提供 ④子育て支援サービスの認知度		①こうほう佐倉への掲載 ②広告事業を活用した情報提供(子育て支援ガイドブック) ③新たな媒体による情報提供 ④子育て支援サービスの認知度		①こうほう佐倉への掲載 ②広告事業を活用した情報提供(子育て支援ガイドブック) ③新たな媒体による情報提供 ④子育て支援サービスの認知度		①こうほう佐倉への掲載 ②広告事業を活用した情報提供(子育て支援ガイドブック) ③新たな媒体による情報提供 ④子育て支援サービスの認知度		①こうほう佐倉への掲載 ②広告事業を活用した情報提供(子育て支援ガイドブック) ③新たな媒体による情報提供 ④子育て支援サービスの認知度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①12回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75%	①16回 ②年1回発行 ③ちばMyStyle Diaryの活用 ④ー ※所管課評価 B	①12回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75%	①年16回 ②年1回発行 ③窓口におけるパネル掲示 ④59.3% ※所管課評価 B	①12回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75%	①12回 ②年1回発行 ③特集号配架専用ラックの設置 ④49.3% ※所管課評価 A	①15回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75%	①12回 ②年1回発行 ③志津北部包括の窓口におけるパネルの掲示 ④59.9% ※所管課評価 A	①15回 ②年1回発行 ③既存の媒体以外による情報提供の実施 ④75%	① ② ③ ④ ※所管課評価
成果	②子育て関連情報を、幅広く掲載した、子育て支援ガイドブックを発行した。 ③ちばMyStyleDiary(県事業)を活用し、情報発信を行った。		②子育て関連情報を、幅広く掲載した、子育て支援ガイドブックを発行した。 ③こども総合窓口の待合コーナーに、地域の子育てサークル等の情報をパネルにて掲示し、情報発信を行った。		①子育て支援特集号について、各公共施設(出張所、図書館、児童センター等)にラックを設置した。これにより、子育て支援特集号を持ち帰る市民が増加した。 ②HPを改修し、子育て支援情報の発信を行った。ちばマイスタイルダイアリーを活用し、定期的に子育て情報を配信できるよう努めた。		③志津北部包括支援センターが開設され、窓口フロアにパネル掲示、育児情報のチラシ等を配布。 ④子育て支援サービスの認知度は前年度よりも増えている。			
課題	・市が実施する、子育て支援サービス全般についての情報発信が必要。		・既存の子育て支援サービスの更なる周知と共に、新規の子育て支援事業についての情報発信が必要。		・市民にわかりやすい情報発信が必要である。		・今後も市民にわかりやすい情報発信が必要である。			
今後の対応	・子育て支援ガイドブックの継続発行 ・子育て支援サービスの認知度を考慮し、情報発信を行う。		・子育て支援ガイドブックの継続発行 ・既存の媒体による、情報発信方法の見直し(HPの改修、子育て支援特集号の配架方法)		・子育て支援ガイドブックの継続発行 ・広報、HP等の情報掲載方法・回数を見直し、子育て支援サービスが市民の目により多く触れるよう努める。		・子育て支援ガイドブックの継続発行 ・広報、HP等の情報掲載方法・回数を見直し、子育て支援サービスが市民の目により多く触れるよう努める。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	子育てに関する情報が各家庭に届くようにしてほしい。		(平成28年度) 評価について の回答	「こうほう佐倉」は、より多くの子育て家庭の目に触れるように、保育園・学童保育所への配架を開始しました。また、広告事業を活用した「子育て支援ガイドブック」の作成・配架を継続することで、引き続き情報提供を図っていきます。その他、より効果的な情報提供の手法についても、今後検討します。
(平成30年度) 推進委員会 による評価	課題としてあげられている、「市民にわかりやすい情報発信」について、可能であれば、スーパーマーケットなど市民が毎日のように利用する場へ情報を提供することが、幅広い世代へ周知を図るのに有効ではないかと思います。		(平成30年度) 評価について の回答	事業の性質、対象などを勘案し、効果、効率的な方法を検討してまいります。

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	13. 地域子育て支援拠点事業の拡充	所管課	子育て支援課
事業内容	・利用者が気軽に集うことができる場所として、子育て支援センターにおける事業を継続し、新規に整備する保育園や認定こども園や既存園について、地域子育て支援拠点事業の実施を促します。 ・地域における子育て支援の拠点として、児童センターや老幼の館の機能の拡充を図ります。 ・しつけの際の子どもとのコミュニケーションのとり方を学ぶため、子育て講座を開催します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座(旧:怒鳴らない子育て講座)の受講人数		①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座(旧:怒鳴らない子育て講座)の受講人数		①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座の受講人数		①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座の受講人数		①地域子育て支援拠点事業の実施箇所数 ②地域子育て支援拠点事業(佐倉保育園、馬渡保育園)の利用者数 ③児童センター、老幼の館の延べ利用者数 ④子育て講座の受講人数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①18箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④45人	①18箇所 ②4,676人 ③169,650人 ④36件	①19箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④45人	①18箇所 ②4,745人 ③164,551人 ④30人	①19箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④60人	①20箇所(子育て支援センター含) ②3,837人 ③146,475人 ④68組	①20箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④60人	①19か所(子育て支援センター含) ②3,115人 ③147,426人 ④84人	①20箇所 ②5,000人 ③150,000人 ④60人	① ② ③ ④
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		B		A		B		B		
成果	②地域子育て支援拠点事業の利用者が前年に比し微減(前年比-345人)		②地域子育て拠点事業の利用者は、前年度に比べ微増(+69人)した。 ④怒鳴らない子育てに代わる啓発プログラムを作成した。		②2箇所増であったが、地域子育て拠点事業の利用者が前年度に比べ微減(-3941人) ③児童センター、老幼の館の利用者数が、前年度に比べ大幅に減(-18,076人)となった。 ④イヤイヤ期を上手に乗り切る子育てトレーニング講座(3回)、0歳児への語りかけ育児講座(1回)実施。		④イヤイヤ期を上手に乗り切る子育てトレーニング講座(4回/63人)、0歳児への語りかけ育児講座(2回/21人)実施。			
課題	④怒鳴らない子育て入門講座の受講者数の伸び悩み		④怒鳴らない子育て講座がライセンスの関係で中止となったことから、新たな啓発プログラムが必要になった。		②地域の親子がいつでも気軽に遊びに来て楽しく遊び、子育て相談等ができるようにしたり親子のニーズに合わせた講座等に創意工夫をする。 ③すべての施設で前年比減となっているが、特に志津(-4,233人)、北志津エリア(-8,323人)での利用減が多くなっている。		③少子化及び保育施設の利用の増の影響もあつてか、来館者数が減となっている。			
今後の対応	③利用者の増加よりも満足度の向上を目指す必要がある。 ④講座の実施時期、実施会場、周知方法を再検討し、開催に工夫をする。		③引き続き、利用者の満足が得られるような施設運営を行う。 ④プロジェクトを編成し、「0歳児の語りかけ育児」と「2～3歳イヤイヤ期の子育て」の2本のプログラムを作成。今後は、このプログラムにて子育て講座を実施していく。		②地域の保育資源の情報提供連携、協力体制の構築、利用者の相談等への満足度の向上に努める。 ③少子化という社会情勢もあることから、利用者の満足度向上を第一に考え運営を行う。		③少子化等の社会状況から、利用者の増を見込むことは難しいことから、引き続き利用者の満足度向上を考えて運営を行う。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①②出前保育の拡大・継続を希 望する。		(平成28年度) 評価について の回答	保育士の配置に余裕がないことから、拡大については厳しいものと考えますが、保護者 ニーズの高い事業ですので、実施を継続すると共に内容の充実を図っていきます。
(平成30年度) 推進委員会 による評価	子育て講座の需要や期待は高 いので、今後も継続してほしい。		(平成30年度) 評価について の回答	今後も、継続開催できるよう努めてまいります。

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	14. 利用者支援事業の実施	所管課	子育て支援課
事業内容	・子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園、保育園等の施設や、地域子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、身近な場所で情報の提供や相談、援助などを行います。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数		①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数		①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数		①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数		①子育てコンシェルジュ相談件数 ②利用者支援事業実施箇所数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①160件 ②2か所	①363件 ②2か所	①170件 ②2か所	①3,515件 ②2か所	①170件 ②2か所	①7,013件 ②2か所	①170件 ②2か所	①4,542件 ②2か所	①170件 ②2か所	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	・相談件数が増加した。		・コンシェルジュが子育てサークル等に積極的に出向いていくことにより、相談件数が飛躍的に増加した。		・児童センター等への出張相談が定着したことで、相談件数が更に増加した。		・児童センター等への出張相談の定着、年度後半に志津北部包括支援センターが開所し相談件数も多くなっている。相談される方は、新規の方も多くなっている。			
課題	・コンシェルジュの役割である関係機関との連携・調整・協働の体制作り、地域での必要な社会資源作りまで活動を広げていく必要がある。		・地域の課題に応じた子育て支援の社会資源作りを行っていく必要がある。		・相談者に寄りそい、相談に対応し情報提供、他機関への連絡調整に取り組み、社会資源づくりの幅を広げる必要がある。		・相談者に寄りそい、相談に対応し情報提供、他機関への連絡調整に取り組み、社会資源づくりの幅を広げる必要がある。			
今後の対応	・関係機関との連携・調整・協働の体制作り、地域での必要な社会資源作りに積極的に取り組んでいく。		・年度末に開催した子育てサークル連絡会を、今後は定例開催とし、サークル間の情報共有と連携体制の構築を図っていく。		・子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡、調整、連携、協働の体制づくりに取り組んでいく。		・子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡、調整、連携、協働の体制づくりに取り組んでいく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成30年度) 推進委員会 による評価	相談件数が大幅に増加しています。出張相談など周知されていることは大変評価の高いものと思いますが、それを支える職員の方、子育てコンシェルジュの負担が増加していないかと心配になります。子育て世代を支える側と支えられる側、お互いが心身ともに健康であることが前提です。人員数と相談数のバランスが崩れる場合は、削減や役割分担していく方法を検討していく必要があると思います。		(平成30年度) 評価について の回答	相談件数は、延べ件数について計上しております。コンシェルジュによる相談が定着してきたことで、同じ方が一度に様々な相談を寄せられたり、長期的に複数回寄せられることから、相談件数が飛躍的に増加したものと考えております。これまでのところ、過剰労働とはなっていないものと考えておりますが、相談の推移を見守る中で、相談員の人数や役割分担等を見直すなど、過剰労働とならないよう努めてまいります。
-------------------------------------	--	---	------------------------------------	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	15. その他の相談体制の充実	所管課	子育て支援課
事業内容	・地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業(子育てコンシェルジュ)に限らず、さまざまな場所で育児に不安をもつ保護者が相談できるよう体制の充実を図ります。 ・子育て世代包括支援センターで、引き続き妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行いつつ、地域に偏在なく配置できるように増設を検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子育て世代包括支援センターの数(子育て支援課) ②妊婦面接相談の実施率(子育て支援課)		①子育て世代包括支援センターの数(子育て支援課) ②妊婦面接相談の実施率(子育て支援課)		①子育て世代包括支援センターの数(子育て支援課) ②妊婦面接相談の実施率(子育て支援課)		①子育て世代包括支援センターの数(子育て支援課) ②妊婦面接相談の実施率(子育て支援課)		①子育て世代包括支援センターの数(子育て支援課) ②妊婦面接相談の実施率(子育て支援課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①0か所 ②30%	①0か所 ②34.8%	①4か所 ②70%	①4か所 ②98.9%	①4か所 ②80%	①4か所 ②97.7%	①5か所 ②90%	①5か所 ②98.5%	①5か所 ②100%	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	・妊娠届出時における保健師面接の実施率34.8%(3保健センター合計)		・妊婦面接を98.9%実現できたことにより、支援を要する妊婦の早期把握、早期支援に繋がった。		・妊婦面接実施率は前年度より若干低下したが97.7%と以前として高く、支援を要する妊婦の早期把握、早期支援に繋がっている。		11月に志津北部地域子育て世代包括支援センターが開設し、子育て世代の多い志津地区に身近な育児の相談先を増やすことができた。			
課題	・H28年度からの妊娠届出窓口の変更に係る周知の徹底を図り、窓口の混乱を回避する。		・妊娠届出の約4割が志津地区。志津地区の窓口は西部保健センターのみであり、利便性も良くない。 ・志津地区に5か所目のセンターの開設を検討する必要がある。		・届出場所が子育て支援課、西部保健センターに集約される傾向にある。志津北部地域包括支援センター開設後の相談者の動向を見守り、人的資源の効率的運用に向け、配置を見直していく必要がある。		志津北部地域子育て世代包括支援センターでの相談件数が少なく、周知を図る必要がある。			
今後の対応	・ポスター掲示、チラシの配架、HP等あらゆる方法で窓口変更の周知を図る。		・志津地区に5か所目の子育て世代包括支援センターを設置する方向で、適切な場所、条件等を検討していく。		・志津北部地域子育て世代包括支援センターの開設にむけ、通常業務と平行して準備に取り組む。		子育てに関する相談先として、志津北部地域子育て世代包括支援センターをはじめとした子育て世代包括支援センターの更なる周知を図る。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	16. 育児サークル、子ども・子育てに関わる団体の支援	所管課	子育て支援課
事業内容	・育児サークル、子ども・子育てに関わる団体の活動が活発化するように、活動場所や情報提供などの支援をします。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子育てに関する活動を行う団体等の把握数 ②子育て支援に関するイベント等の共催・後援回数		①子育てに関する活動を行う団体等の把握数 ②子育て支援に関するイベント等の共催・後援回数		①子育てに関する活動を行う団体等の把握数 ②子育て支援に関するイベント等の共催・後援回数		①子育てに関する活動を行う団体等の把握数 ②子育て支援に関するイベント等の共催・後援回数		①子育てに関する活動を行う団体等の把握数 ②子育て支援に関するイベント等の共催・後援回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①30団体 ②年10回	①47団体 ②年12件	①30団体 ②年10回	①45団体 ②年10回	①30団体 ②年10回	①30団体 ②年10回	①30団体 ②年10回	①30団体 ②年7回	①30団体 ②年10回	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	子育て支援ガイドブックに育児サークルの情報を掲載することで、団体の情報を広く市民に周知した。		子育て支援ガイドブックに引き続き育児サークルの情報を掲載し、団体の周知を図ると共に、サークル連絡会を開催し情報共有を図った。		引き続き子育て支援ガイドブックに育児サークルの情報を掲載し、団体の周知を図った。サークル連絡会を年2回開催し、情報提供とサークル間の連携を図った。		引き続き子育て支援ガイドブックに育児サークルの情報を掲載し、団体の周知を図った。サークル連絡会を年1回開催し、情報提供とサークル間の連携を図った。			
課題			活動の更なる推進を図るため、子育てサークル間の連携を図る必要がある。		新たに活動に参加するボランティア希望者が少なく、サークルの活動量やサークル事体が減少の傾向にある。		新たに活動に参加するボランティア希望者が少なく、サークルの活動量やサークル事体が減少の傾向にある。			
今後の対応	イベント等の共催・後援を、引き続き行っていく。		子育てサークル連絡会を定例開催とし、サークル間の連携、市との連携体制の構築を図る。		子育てサークル・団体活動の周知を図るとともに、民間企業の活動費助成事業等、サークルの支援に繋がる情報を積極的に提供していく。		子育てサークル・団体活動の周知を図るとともに、民間企業の活動費助成事業等、サークルの支援に繋がる情報を積極的に提供していく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価				
------------	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	17. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化	所管課	(子育て支援課)、社会福祉課、児童青少年課
事業内容	・民生委員・児童委員、主任児童委員と、より一層の連携を図り、子育て支援を推進します。 ・民生委員・児童委員、主任児童委員に虐待防止やその早期発見を踏まえた研修を実施、さらなる知識の修得を図ります。 ・民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の活性化により、ひとり親家庭へのよりの確な支援を実施します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①地区定例会、研修会等の実施回数(社会福祉課) ②児童専門部会の実施回数(社会福祉課) ③民生委員・児童委員の定数の充足(社会福祉課)		①地区定例会、研修会等の実施回数(社会福祉課) ②児童専門部会の実施回数(社会福祉課) ③民生委員・児童委員の定数の充足(社会福祉課)		①地区定例会、研修会等の実施回数(社会福祉課) ②児童専門部会の実施回数(社会福祉課) ③民生委員・児童委員の定数の充足(社会福祉課)		①地区定例会、研修会等の実施回数(社会福祉課) ②児童専門部会の実施回数(社会福祉課) ③民生委員・児童委員の定数の充足(社会福祉課)		①地区定例会、研修会等の実施回数(社会福祉課) ②児童専門部会の実施回数(社会福祉課) ③民生委員・児童委員の定数の充足(社会福祉課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年105回 ②年4回 ③209人 (定数209人)	①107回 ②4回 ③201人	①年105回 ②年4回 ③209人 (定数209人)	①107回 ②年4回 ③192人	①年105回 ②年4回 ③215人 (定数215人) (平成29年12月から改正)	①107回 ②4回 ③203人	①年105回 ②年4回 ③215人 (定数215人)	①107回 ②4回 ③205人	①年105回 ②年4回 ③215人 (定数215人)	① ② ③
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	①各地区民生委員・児童委員協議会の定例会義を毎月実施した。 ②佐倉市民生委員・児童委員協議会に設置された3部会について、年3回以上実施した。		①各地区民生委員・児童委員協議会の定例会義を毎月実施した。 ②佐倉市民生委員・児童委員協議会に設置された児童専門部会について、年4回実施した。		①各地区民生委員・児童委員協議会の定例会義を毎月実施した。 ②佐倉市民生委員・児童委員協議会に設置された児童専門部会について、4回実施した。		①各地区民生委員・児童委員協議会の定例会義を毎月実施した。 ②佐倉市民生委員・児童委員協議会に設置された児童専門部会について、4回実施した。			
課題	③定数充足率の向上に努める必要がある。		③12月の一斉改選で定数増となったため、定数充足率の向上に努める必要がある。		③定数充足率の向上に努める必要がある。		③定数充足率の向上に努める必要がある。			
今後の対応	③欠員地区の自治会等へ欠員補充依頼等を行う。		③欠員地区の自治会等へ欠員補充依頼等を行う。		③欠員地区の自治会等へ欠員補充依頼等を行う。		③欠員地区の自治会等へ欠員補充依頼等を行う。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(3)子育て情報の提供と相談・交流の場づくり
主要事業	17. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携強化	所管課	(子育て支援課)、社会福祉課、児童青少年課
事業内容	・民生委員・児童委員、主任児童委員と、より一層の連携を図り、子育て支援を推進します。 ・民生委員・児童委員、主任児童委員に虐待防止やその早期発見を踏まえた研修を実施、さらなる知識の修得を図ります。 ・民生委員・児童委員、主任児童委員の活動の活性化により、ひとり親家庭へのよりの確な支援を実施します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)		④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)		④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)		④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)		④児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数(児童青少年課) ⑤実務者会議ケース抽出会議(児童青少年課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	④年4回 ⑤年20回	④4回 ⑤20回	④年4回 ⑤年20回	④4回 ⑤24回	④年4回 ⑤年20回	④4回 ⑤24回	④年4回 ⑤年20回	④4回 ⑤24回	④年4回 ⑤年20回	④ ⑤
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	④⑤児童虐待防止ネットワーク実務者会議、ケース抽出会議、個別ケース支援を通じ情報共有、役割分担等を実施することができた。		④⑤児童虐待防止ネットワーク実務者会議、ケース抽出会議、個別ケース支援を通じ情報共有、役割分担等を実施することができた。		④⑤児童虐待防止ネットワーク実務者会議、ケース抽出会議、個別ケース支援を通じ情報共有、役割分担等を実施することができた。		④⑤児童虐待防止ネットワーク実務者会議、ケース抽出会議、個別ケース支援を通じ情報共有、役割分担等を実施することができた。			
課題	なし		なし		なし		なし			
今後の対応	④⑤今後も実務者会議、ケース抽出会議への出席を依頼し、個別ケース支援を実施する。		④⑤今後も実務者会議、ケース抽出会議への出席を依頼し、個別ケース支援を実施する。		④⑤今後も実務者会議、ケース抽出会議への出席を依頼し、個別ケース支援を実施する。		④⑤今後も実務者会議、ケース抽出会議への出席を依頼し、個別ケース支援を実施する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	2. 地域における子育て支援	施策	(4)保護者の経済的負担に対する軽減
主要事業	18. 各種手当の充実	所管課	子育て支援課、児童青少年課
事業内容	・児童手当、医療費等の助成により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。 ・幼稚園就園奨励費事業を実施することで、市内在住の園児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①延べ児童手当対象児童数(児童青少年課) ②児童手当支給額(児童青少年課) ③子ども医療費助成資格認定者数(児童青少年課) ④子ども医療費助成額(児童青少年課) ⑤幼稚園就園奨励費交付者数(子育て支援課)		①延べ児童手当対象児童数(児童青少年課) ②児童手当支給額(児童青少年課) ③子ども医療費助成資格認定者数(児童青少年課) ④子ども医療費助成額(児童青少年課) ⑤幼稚園就園奨励費交付者数(子育て支援課)		①延べ児童手当対象児童数(児童青少年課) ②児童手当支給額(児童青少年課) ③子ども医療費助成資格認定者数(児童青少年課) ④子ども医療費助成額(児童青少年課) ⑤幼稚園就園奨励費交付者数(子育て支援課)		①延べ児童手当対象児童数(児童青少年課) ②児童手当支給額(児童青少年課) ③子ども医療費助成資格認定者数(児童青少年課) ④子ども医療費助成額(児童青少年課) ⑤幼稚園就園奨励費交付者数(子育て支援課)		①延べ児童手当対象児童数(児童青少年課) ②児童手当支給額(児童青少年課) ③子ども医療費助成資格認定者数(児童青少年課) ④子ども医療費助成額(児童青少年課) ⑤幼稚園就園奨励費交付者数(子育て支援課)	
実施内容	目標		実績		目標		実績		目標	
	①246,243人 ②2,661,150千円 ③22,588人 ④511,332千円 ⑤2,100人		①238,505人 ②2,540,560千円 ③22,257人 ④498,397千円 ⑤2,164人		①234,492人 ②2,491,070千円 ③22,041人 ④530,356千円 ⑤2,048人		①230,293人 ②2,436,000千円 ③21,710人 ④503,977千円 ⑤1,997人		①227,245人 ②2,401,840千円 ③21,520人 ④518,894千円 ⑤1,852人	
	※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価	
	A		A		A		A		① ② ③ ④ ⑤	
成果	手当の支給と医療費助成により、児童を養育している父母または養育者の経済的負担を軽減することができた。		手当の支給と医療費助成により、児童を養育している父母または養育者の経済的負担を軽減することができた。		手当の支給と医療費助成により、児童を養育している父母または養育者の経済的負担を軽減することができた。		手当の支給と医療費助成により、児童を養育している父母または養育者の経済的負担を軽減することができた。			
課題	⑤現行の幼稚園経由での交付ではなく、個人給付への切り替えが望ましい。		⑤平成29年度からの個人給付の実現に向け、関係各課及び金融機関との最終調整や国の制度改正への対応を行う必要がある。		⑤国の制度改正への対応を行う必要がある。		⑤2019年度は無償化による制度改正への対応を行う必要がある。			
今後の対応	①～④引き続き、手当の支給、医療費助成等により子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ⑤速やかに、個人給付の実施に向けて検討を行う。		①～④引き続き、手当の支給、医療費助成等により子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ⑤個人給付の実現に向け、実務的調整および保護者・幼稚園に対する周知を行う。		①～④引き続き、手当の支給、医療費助成等により子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ⑤平成29年度より個人給付を実施した。引き続き幼稚園児保護者の経済的負担の軽減を図る。		①～④引き続き、手当の支給、医療費助成等により子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ⑤個人給付を実施した。引き続き幼稚園児保護者の経済的負担の軽減を図る。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(1)妊産婦に対する相談・支援の充実
主要事業	19. 母子健康手帳の交付	所管課	子育て支援課、健康増進課
事業内容	・母子健康手帳は妊娠、出産、育児に関する一貫した健康の記録であり、育児に関する手引書でもあることから、活用を促進します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率		①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率		①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率		①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率		①母子健康手帳交付率 ②妊娠11週までの届出率	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①100% ②95%	①100% ②89.6%	①100% ②95%	①100% ②90.9%	①100% ②95%	①100% ②91.4%	①100% ②95%	①100% ②89.3%	①100% ②95%	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		B		B		B		B		
成果	妊娠中、全ての妊婦に母子健康手帳の交付した。		平成28年度から、妊娠届出面接を全件保健師が対応している。妊娠中、全ての妊婦に母子健康手帳の交付を行った。		妊娠中、全ての妊婦に母子健康手帳の交付を行い、保健師等が面接で母子健康手帳の使い方等必要な保健指導を行った。		妊娠中、全ての妊婦に母子健康手帳の交付を行い、保健師等が面接で母子健康手帳の使い方等必要な保健指導を行った。			
課題	妊娠11週までの届出率は目標に達していない。早期の届出につながるような周知等が必要である。		妊娠11週までの届出率は増加しているが、目標には達していない。引き続き、早期の届出につながるよう周知等が必要である。		妊娠11週までの届出率は増加しているが、目標には達していない。引き続き、早期の届出につながるよう周知等が必要である。		妊娠11週までの届出率は減少しており、目標には達していない。引き続き、早期の届出につながるよう周知等が必要である。			
今後の対応	・医療機関へ妊娠届出書を設置する(継続) ・妊娠11週までに届出するよう、ホームページ等で周知する。		・医療機関へ妊娠届出書を設置する(継続) ・妊娠11週までに届出するよう、ホームページ等で周知する。(継続)		・医療機関へ妊娠届出書を設置する。(継続) ・妊娠11週までに届出するよう、ホームページ等で周知する。(継続)		・医療機関へ妊娠届出書を設置する。(継続) ・妊娠11週までに届出するよう、ホームページ等で周知する。(継続)			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	商業施設での母子手帳の交付や相談窓口を検討してほしい。		(平成28年度)評価についての回答	平成28年4月から、子育て支援課、健康管理センター、西部保健センター、南部保健センターの4か所に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出から出産、子育てまで様々な相談に応じ、切れ目ない支援を実施しています。また、イオンタウン株式会社と佐倉市は地域貢献協定を締結しており、今後、イオンタウンユニーカリが丘にて出前の健康教育、相談を実施する予定です。
--------------------	-----------------------------	---	-------------------	---

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(1)妊産婦に対する相談・支援の充実
主要事業	20. 妊婦健診の実施	所管課	健康増進課
事業内容	・妊婦健康診査にかかる費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、病気の早期発見や予防に努め、すこやかな妊娠、出産を支援します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数		①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数		①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数		①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数		①妊婦健康診査受診率 ②妊婦健康診査助成回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①90% ②14回	①90.8% ②14回	①90% ②14回	①82.2% ②14回	①90% ②14回	①87.5% ②14回	①90% ②14回	①88.4% ②14回	①90% ②14回	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		B		B		B		
成果	厚生労働省から通知のあった「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿って助成を行った。		厚生労働省から通知のあった「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿って助成を行った。		厚生労働省から通知のあった「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿って助成を行った。		厚生労働省から通知のあった「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿って助成を行った。			
課題	妊娠届出が遅い妊婦や、妊娠届出をせず、妊婦健診未受診で出産する妊婦への対応		妊娠届出が遅い妊婦や、妊娠届出をせず、妊婦健診未受診で出産する妊婦への対応		妊娠届出が遅い妊婦や、妊娠届出をせず、妊婦健診未受診で出産する妊婦への対応		妊娠届出が遅い妊婦や、妊娠届出をせず、妊婦健診未受診で出産する妊婦への対応			
今後の対応	医療機関と連携し、早期の妊娠届出を勧奨することや、望まない妊娠への相談に対応する。		・医療機関と連携し、早期の妊娠届出を勧奨する。 ・ホームページ等で妊婦健診の受診を促す。		・医療機関と連携し、早期の妊娠届出を勧奨する。 ・ホームページ等で妊婦健診の受診を促す。		・医療機関と連携し、早期の妊娠届出を勧奨する。 ・ホームページ等で妊婦健診の受診を促す。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会による評価	妊婦健康診査や、病院受診時に上の子の保育を利用できるとよい。	➡	(平成28年度) 評価についての回答	市内保育園で実施している「一時預かり」をご利用ください。
---------------------	--------------------------------	---	--------------------	------------------------------

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(1)妊産婦に対する相談・支援の充実
主要事業	21. 妊婦訪問の実施	所管課	健康増進課
事業内容	・不安のある妊婦や健康上心配のある妊婦に対し、訪問による相談に応じ、すこやかな妊娠、出産を支援します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数		①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数		①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数		①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数		①継続支援件数(実数) ②妊婦訪問延べ回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①10件 ②20回	①4件 ②8回	①15件 ②30回	①25件 ②35回	①20件 ②40回	①25件 ②48回	①25件 ②50回	①31件 ②51件	①25件 ②50回	①
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		②
		B		A		A		A		※所管課評価
成果	不安や心配のある妊婦に対しては、家庭訪問を実施し、個々の相談に応じる事ができた。		母子健康手帳交付時に全ての妊婦に保健師による面接を実施し、不安や心配のある妊婦を把握することにより、訪問等の継続支援につながり、必要に応じて関係機関と連携しながら安心して出産できるよう支援を実施することができた。		母子健康手帳交付時に全ての妊婦に保健師による面接を実施し、不安や心配のある妊婦を把握することにより、訪問等の継続支援につながり、必要に応じて関係機関と連携しながら安心して出産できるよう支援を実施することができた。		母子健康手帳交付時に全ての妊婦に保健師による面接を実施し、不安や心配のある妊婦を把握することにより、訪問等の継続支援につながり、必要に応じて関係機関と連携しながら安心して出産できるよう支援を実施することができた。			
課題	妊娠中に不安や心配のある妊婦を全数把握できていない可能性がある。		不安や心配を抱えている妊婦には就労や体調不良を理由に訪問を希望しない者も多く、不安が強い時期に訪問による支援ができない場合がある。		不安や心配を抱えている妊婦には就労や体調不良を理由に訪問を希望しない者も多く、不安が強い時期に訪問による支援ができない場合がある。		不安や心配を抱えている妊婦には就労や体調不良を理由に訪問を希望しない者も多く、不安が強い時期に訪問による支援ができない場合がある。			
今後の対応	平成28年度から母子健康手帳交付時に専門職による全数面接を実施することにより、妊娠中に不安を抱える妊婦を把握し、必要時訪問につなげる。		就労等により不安な時期に訪問ができない場合は、電話で支援を継続していく。不安が継続する場合は、産前休暇に入った頃に訪問を検討。就労していない妊婦には引き続き必要な時期に訪問を実施する。		就労等により不安な時期に訪問ができない場合は、電話で支援を継続していく。また、マタニティクラス、パパクラス等に参加する妊婦には直接面接を実施。不安が継続する場合は、産前休暇に入った頃に訪問を検討。就労していない妊婦には引き続き必要な時期に訪問を実施する。		就労等により不安な時期に訪問ができない場合は、電話で支援を継続していく。また、マタニティクラス、パパクラス等に参加する妊婦には直接面接を実施。不安が継続する場合は、産前休暇に入った頃に訪問を検討。就労していない妊婦には引き続き必要な時期に訪問を実施する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(1)妊産婦に対する相談・支援の充実
主要事業	22. 出産後の母親への支援	所管課	子育て支援課・健康増進課
事業内容	・育児への不安や健康上心配のある等の母親に対してのケアを行い、支援します。 ・産後うつ等の予防のために、「産婦健診」の実施を検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等			①産後ケア事業(宿泊型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ②産後ケア事業(訪問型)利用件数(延べ回数)(子育て支援課)		①産後ケア(宿泊型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ②産後ケア(訪問型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ③産後ケア(通所型)実施協議(子育て支援課) ④産婦健康診査の実施検討(健康増進課)		①産後ケア(宿泊型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ②産後ケア(訪問型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ③産後ケア(通所型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ④産婦健康診査の実施(健康増進課)		①産後ケア(宿泊型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ②産後ケア(訪問型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ③産後ケア(通所型)利用件数(延べ日数)(子育て支援課) ④産婦健康診査の実施(健康増進課)	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
		※所管課評価	①40件(280日) ②40件(120回)	①13件(67日) ②4件(9回) ※所管課評価 B	①45件(315日) ②50件(150回) ③事業実施へ向け事業者と協議。 ④事業実施へ向けた検討を行う。	①3件(13日) ②4件(9回) ③平成30年度からの実施で調整 ④検討し平成30年度から開始する。 ※所管課評価 A	①50件(350日) ②60件(180回) ③60件(180回) ④実施見込み	①19件(92日) ②14件(28回) ③1件(3日) ④受診率84.8% ※所管課評価	①50件(350日) ②60件(180回) ③60件(180回) ④実施見込み	① ② ③ ④ ※所管課評価
成果			①実母などから産後の支援を得ることが難しい産婦に対し、施設に宿泊しじっくりと育児方法の指導を受けることが出来、沐浴等自信をもって行えるようになった。 ②訪問型では、バスタブなど自宅の物品を用いて、日常に即した育児指導が受けられた。といった利用者の声から、目的とした効果が得られたものと考ええる。		①宿泊型産後ケア事業業務委託事業者を1施設から2施設に増やすことができた。 ③宿泊型産後ケア事業委託事業者と協議の結果、H30年度から日帰り型産後ケア事業を実施することとなった。 ④関係機関と協議し、平成30年4月から、産後2週間と1か月の2回まで、1回あたり、5,000円の産婦健康診査の費用助成を開始する。		①②前年度と比較すると利用件数(延数)は増加。市民や支援者への事業周知が図られつつあると考える。また、産婦健診事業との連携も影響していると思われる。 ④支援が必要な産婦を早期に把握するために、平成30年4月から、産科医療機関に委託し、産後2回分の健診費用を助成しする産婦健康診査を実施した。産後うつ質問票などで、うつ傾向のある産婦について、1週間以内に家庭訪問を実施する等、早期支援に結びついた。			
課題			①宿泊型産後ケア事業においては、空きベッドの活用という国のルールがあり、契約事業者が1ヶ所では、希望日の利用が困難で日程調整が必要となるケースがあった。		①宿泊型産後ケアの利用者が減少したが、妊娠届出時のアンケートから、産後の協力者がいないとした妊婦がH28年度の13件からH29年度3件へと減少、産後の支援が得られる環境にある妊婦が多かったことが関係しているものと思われる。(更にH29年度の協力者なしと答えた妊婦の出産予定日はH30年度である) ④支援が必要な産婦を把握した後の事後指導の実施体制を整える必要がある。		①②利用者は増加傾向にあるが、委託医療機関の1つが夏期から工事に入るため、施設の利用が困難となる。当該期間の産後ケア希望者の受入れ先について検討が必要である。 ④特になし。			
今後の対応			・実績を踏まえ、産後ケア利用基準の見直しを行うと共に、ホームページ等に利用者の声を載せるなどして、事業の周知を積極的に図ってまいります。 ・宿泊型産後ケア事業の委託契約事業者を増やしてまいります。		・産婦健診の実施に併せ、日帰り型の実施と利用要件を次のように緩和します。 ・宿泊型、日帰り型⇒産後2か月まで ・産婦健診にて医師より、産後ケア利用の必要があると判断された者を加える ④産後ケア事業と連携を図りながら、必要な体制を整えていく。		・近隣自治体及び産後ケア実施施設、実施状況を調査し、委託施設の追加を検討します。 ④引き続き、医療機関と連携を図りながら、産婦の早期支援に努める。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(2) 母子保健相談・健診・指導の充実
主要事業	24. 乳幼児相談・指導の充実	所管課	健康増進課
事業内容	・乳幼児の発育、発達状態の確認と、それに応じた助言を行うことにより、発育過程を支援します。また、育児に係る様々な相談に対応することで、保護者の不安、負担感の軽減を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率		①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率		①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率		①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率		①4か月児乳児相談来所率 ②もぐもぐ教室来所率	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①90% ②75%	①90.2% ②76.0%	①90% ②75%	①90.2% ②75.4%	①90% ②75%	①92.7% ②73.7%	①90% ②75%	①91.7% ②72.1%	①90% ②75%	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	来所者へ発育発達の確認と助言を行い、個々の悩みや不安に応じた対応をすることで、発育過程の支援や不安負担の軽減を図ることができた。また、今後の関係性作りができたことで、その後の切れ目ない支援につなげる事ができた。		個人差がある発育発達、離乳食の進め方について個々の悩みや不安に対応し、発育過程の支援と、保護者の不安、負担感の軽減を図ることができた。支援が必要な母子については、その後の母子事業や地区担当の支援につなげる事ができた。		来所者に対し個々の悩みや不安に応じた対応をすることで、発育過程の支援や不安負担の軽減を図ることができた。また、支援が必要な母子については、その後の母子事業や地区担当の支援につなげ、切れ目ない支援につなげる事ができた。		来所者に対し、発育、発達状態と、離乳食の進め方について確認、必要な助言を行うことで、保護者の不安負担の軽減を図ることが出来た。継続して支援が必要な母子については、その後の母子事業や地区担当の支援へ繋げることが出来た。			
課題	未来所者への支援。		受診率の向上 未受診者への支援		受診率の向上 未受診者への支援		未受診者への支援			
今後の対応	事前の母子事業(新生児訪問など)でのPR等で来所率の向上を図る。また、未来所者の把握や勧奨を行うことで継続した支援を目指す。		継続して、母子事業等で事前にPRをし、来所率の向上を図る。未来所者へは個別連絡をすることで育児状況を確認し、保護者の不安、負担感の軽減を図る。		継続して、母子事業等で事前にPRをし、来所率の向上を図る。未来所者へは個別連絡を継続する。		継続して母子事業等で事前のPRをし、来所率の向上を図る。未来所者へは個別連絡を行い、保護者の不安、負担感の把握と軽減を図る。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価				
----------------	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(2) 母子保健相談・健診・指導の充実
主要事業	25. 訪問指導の充実	所管課	健康増進課
事業内容	・乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児訪問指導などの家庭訪問により、乳幼児の健康の保持増進と保護者の育児不安・負担の軽減を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数		①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数		①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数		①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数		①乳児家庭全戸訪問実施率 ②乳幼児家庭訪問延べ回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①95% ②250回	①93.9% ②168件	①95% ②250回	①95.2% ②296件	①95% ②250回	①93.5% ②276回	①95% ②250回	①99.6% ②341回	①95% ②250回	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		B		A		B		A		
成果	家庭訪問を実施し、乳幼児の発育発達を確認、保護者の相談を受け必要な助言を行い、育児不安・負担を軽減することができた。		家庭訪問を実施し、乳幼児の発育発達を確認。産後うつ質問票の導入により、不安が強い保護者に対しては、その後も継続し支援を行い育児不安負担を軽減することが出来た。		家庭訪問を実施し、乳幼児の発育発達確認を実施。また、保護者へ、産後うつ質問票や赤ちゃんへの気持ち質問票を用いて、不安負担の強い保護者へは、地区担当保健師へ繋げ、継続して支援を行うことが出来た。		家庭訪問を実施し、乳幼児の発育発達確認、保護者の不安負担への支援を実施。また保護者へ、産後うつ質問票や赤ちゃんの気持ち質問票を用いて、不安負担の強い保護者へは、地区担当保健師へ繋げ、継続支援を実施できた。			
課題	保護者の不安感・負担感について訪問時に訪問担当者が保護者から話を聞き把握しているが、判断するうえでの客観的な指標が必要。		最も育児不安負担感の強くなる産後早期に全戸訪問を行っていき、育児不安負担感を軽減することが必要。		最も育児不安負担感の強くなる産後早期に全戸訪問を行い、継続支援が必要な保護者へは継続して支援を行い、不安負担の軽減に努めることが必要。		最も育児不安負担感の強くなる産後早期に全戸訪問を行い、継続支援が必要な保護者へは継続して支援を行い、不安負担の軽減、保護者の満足度を高めていきたい。			
今後の対応	乳児家庭全戸訪問で産後うつ質問票を用いて保護者の心身の状態を把握する。不安が強い保護者に対しては、保健師による再訪問を実施し、安心して育児ができるように支援を実施していく。		継続支援をしている保護者や、出生通知書に不安の記載が多い保護者へは、訪問担当者が早期に申し送りを行い、早期に訪問が実施されるよう調整する。		出生通知書未到達者へは、予約なしの訪問を行い、乳幼児の目視、保護者の育児生活状況の把握をし、保護者の不安負担の軽減に努めることが必要。		今後も、出生通知書未到達者、連絡のつかない保護者へは、予約なし訪問を行い、乳幼児の目視、保護者の育児生活状況の把握をする。また、産後早期に訪問が行えるよう、妊娠後期電話時に、出生はがきを早期に出すよう保護者へ促す。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	出産後は母乳に関する悩みが多いため、助産師の訪問を推進していただきたい。		(平成28年度) 評価について の回答	出産後は母乳に係る相談が多いため、ご希望の方には助産師による新生児訪問を実施しておりますが、継続してご希望の方には、開業助産師による母乳相談を案内しています。産後は母乳に関わらず様々な相談が増えることから、継続支援が必要な方には地区担当保健師による家庭訪問を実施しています。今後も同様の体制で実施していきます。
----------------------------	--------------------------------------	---	---------------------------	---

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(2) 母子保健相談・健診・指導の充実
主要事業	26. 母子保健に関する情報提供	所管課	健康増進課
事業内容	・こうほう佐倉や市ホームページ、ケーブルテレビを活用し、母子保健に関する情報提供の拡充を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①乳幼児事故予防等、育児に係る情報の広報掲載回数 ②事故予防に係る指導人数 ③健康教育実施回数		①乳幼児事故予防等、育児に係る情報の広報掲載回数 ②事故予防に係る指導人数 ③健康教育実施回数		①乳幼児事故予防等、育児に係る情報の広報掲載回数 ②事故予防に係る指導人数 ③健康教育実施回数		①乳幼児事故予防等、育児に係る情報の広報掲載回数 ②事故予防に係る指導人数 ③健康教育実施回数		①乳幼児事故予防等、育児に係る情報の広報掲載回数 ②事故予防に係る指導人数 ③健康教育実施回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年2回以上 ②800人 ③100回以上	①年6回 ②923人 ③140回	①年2回以上 ②800人 ③100回以上	①年4回 ②845人 ③130回	①年2回以上 ②800人 ③100回以上	①年3回 ②834人 ③120回	①年2回以上 ②800人 ③100回以上	①年4回 ②801人 ③142回	①年2回以上 ②800人 ③100回以上	① ② ③
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	母子事業を初め、出前健康講座や職員派遣を通じて、保護者へ育児等の情報提供が図られている。		事故予防に関して、こうほう佐倉やホームページだけの周知にとどまらず、乳児相談や1歳半健診の保健師面接を通して啓発を行うことが出来た。		事故予防に関して、こうほう佐倉やホームページだけの周知にとどまらず、乳児相談や1歳6か月児健診の保健師面接、もぐもぐ教室を通して啓発を行うことが出来た。		こうほう佐倉やホームページでの周知以外に、母子保健事業や、健康教育の機会を通じて情報提供を行った。			
課題	市の状況や保護者のニーズに応じた健康教育、情報提供の実施。		今年度は、広報さくらによる事故予防の啓発が行えていない。多くの人が目を通す、広報さくらでの事故予防の啓発を行う。		市の状況や、保護者のニーズに応じた健康教育、情報提供の実施。また、月齢に応じたの事故予防の周知。		子どもの月齢によって、必要な情報やニーズが異なるため、月齢やニーズに応じた情報提供が必要。			
今後の対応	市の状況や保護者のニーズに応じた健康教育、情報提供ができるよう検討していく。		広報さくらを利用した事故予防の啓発を行う。また、市の状況や保護者のニーズに応じた健康教育、情報提供ができるよう努める。		市の状況や保護者のニーズに応じた健康教育、情報提供ができるよう努める。多数の人が目にするであろう、こうほう佐倉や市ホームページなどの周知を実施。		子どもの月齢やニーズに応じた情報提供を健康教育や個別指導の場で行っていく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(3)安心できる医療の整備・充実
主要事業	27. 小児救急等の充実と周知	所管課	健康増進課
事業内容	・医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①印旛市郡小児初期急病診療所の診療日数		①印旛市郡小児初期急病診療所の診療日数		①印旛市郡小児初期急病診療所の診療日数		①印旛市郡小児初期急病診療所の診療日数		①印旛市郡小児初期急病診療所の診療日数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①366日(72日) ※()内は休日数	①366日(72日) ※()内は休日数	①365日(72日) ※()内は休日数	①365日(72日) ※()内は休日数	①365日(72日) ※()内は休日数	①365日(72日) ※()内は休日数	①365日(73日) ※()内は休日数	①365日(73日) ※()内は休日数	①366日(76日) ※()内は休日数	①
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		
		A		A		A		A		
成果	年間を通して、継続的に診療業務を行い、地域における救急医療体制の推進に貢献できた。		年間を通して、継続的に診療業務を行い、地域における救急医療体制の推進に貢献できた。		年間を通して、継続的に診療業務を行い、地域における小児救急医療体制を整備することで、子育て家庭の安心に繋がった。		年間を通して、継続的に診療業務を行い、地域医療の推進に貢献できた。また、空調設備や待合椅子の一部を更新し、診療環境を改善した。			
課題	医師不足により、当番医の体制などを確保するのが困難な状況となっている。		・医師不足により、勤務医の確保が 困難になってきている。 ・施設の老朽化により、空調の不具合等が頻繁に発生している。		・施設及び設備の老朽化が深刻である。待合椅子などの備品は開設当初から15年以上使用しており、不具合が生じている。		施設及び設備の老朽化が深刻である。診察室内備品など、使用している中で不具合が生じているものが多く、診療業務に支障が出ている。			
今後の対応	参加していただける医師の確保のため、呼びかけなどを行う。		・医師の確保のため、呼びかけなどを行う。 ・施設の計画的な改修により、診療に関する環境の整備を行う。		・施設の計画的な改修及び備品類の更新により、患者であるお子さんと、保護者が快適に過ごしていただける診察環境の整備を行う。		施設・設備の計画的な更新、事務用機器のリース化を行うなど、診療環境の改善を推進し、診療業務が円滑に行われるようにする。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(3) 安心できる医療の整備・充実
主要事業	28. 医療情報提供の充実	所管課	健康増進課
事業内容	・保健、医療等の情報を含めた子育て総合情報冊子、市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーの作成、配布により、医療機関についての情報提供を進めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	健康カレンダーの発行部数		健康カレンダーの発行部数		健康カレンダーの発行部数		健康カレンダーの発行部数		健康カレンダーの発行部数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	75,000部	75,000部	75,000部	74,000部	75,000部	74,000部	75,000部	72,000部	72,000部	
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		
		A		B		A		B		
成果	75,000部を発行し、市内での配布を通して保健・医療についての情報提供を行い、市民の利便性の向上につなげることができた。		健康カレンダーを74,000部を発行し、保健・医療についての情報提供を行うことで、市民の利便性の向上につなげることができた。また、医療機関の一覧については、レイアウトを工夫して、医療機関の増加等にも対応することができた。		健康カレンダーを74,000部を発行し、保健・医療についての情報提供を行うことで、市民の利便性の向上につなげることができた。また、レイアウトを大幅に見直し、従前のものより見やすく、今後の医療機関の増加などにも対応できるよう構成を改善した。		健康カレンダーを72,000部を発行し、保健・医療についての情報提供を行うことで、市民の利便性の向上につなげることができた。医療機関の増減に合わせてレイアウトを工夫し、救急の掲載内容を充実させるなど、より紙面の利便性を向上させた。			
課題	医療機関一覧について、掲載スペースの制限により、今後、医療機関数の増加などに対応するのが難しい状況となっている。		医療機関一覧について、掲載スペースの制限により、今後、さらに医療機関数が増加した場合など、対応することが難しい状況となっている。		掲載内容について、子育て世代、成人、高齢者向けなど様々な世代を対象とした記事が混在しており、整理をする必要がある。		ライフステージごとの取り組みをさらに整理して、必要な情報が必要な方に届くように配慮する必要がある。			
今後の対応	医療機関一覧について、レイアウトの見直しなどにより、今後、医療機関数が増加した場合でも対応できる様な構成を検討する。		紙面全体のレイアウト構成の見直しを図ることにより、より見やすい紙面とし、市民の利便性をさらに向上させることができるよう検討する。		記事配置の整理などを行い、市民がより閲覧しやすいものになるよう、改良していく。		子どもに関する事業と大人に関する事業を分けて、見る側の立場に立った紙面配置を行う。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(4)未来のママ・パパを育む取り組み
主要事業	29. 大切ないのちを育むまなびの推進	所管課	指導課
事業内容	・小中学校において、関係機関の協力を得て、子育ての喜びと責任を感じることができるよう、子育てに関する教育の推進を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数		①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数		①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数		①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数		①子育て関連施設への職場体験(見学含む)実施校数 ②子育てに係る授業実施校数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①34校 ②34校	①34校 ②34校	①34校 ②34校	①34校 ②34校	①34校 ②34校	①34校 ②34校	①34校 ②34校	①34校 ②34校	①34校 ②34校	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	全ての学校で、職場体験(見学を含む)及び子育てに係る授業を実施した。		全ての学校で、職場体験(見学を含む)及び子育てに係る授業を実施した。		全ての学校で、職場体験(見学を含む)及び子育てに係る授業を実施した。		全ての学校で、職場体験(見学を含む)及び子育てに係る授業を実施した。			
課題	職場体験(見学を含む)に協力していただく事業所の確保		職場体験(見学を含む)に協力していただく事業所の確保		職場体験(見学を含む)に協力していただく事業所の確保		職場体験(見学を含む)に協力していただく事業所の確保			
今後の対応	今後も計画的に活動を進めていく。		今後も計画的に活動を進めていく。		今後も計画的に活動を進めていく。		今後も計画的に活動を進めていく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成30年度)推進委員会による評価	子育てについての教育は有意義なものであると思います。同時に性教育の見直しも必要と感じました。		(平成30年度)評価についての回答	中学校の保健体育や技術・家庭科の家庭科分野を中心に、子育てについての教育の充実を図ってまいります。また性教育についての授業計画においても検討していきます。
--------------------	--	---	-------------------	---

基本目標	3. すこやかに生まれ育つ環境づくり	施策	(4) 未来のママ・パパを育む取り組み
主要事業	30. ふれあい体験の推進	所管課	子育て支援課、社会教育課
事業内容	・育児に対する関心、知識等を高めるために、中学生等を対象とした乳幼児とのふれあい体験の場を設けます。 ・保育園等において、高齢者とこどもとのふれあいの機会をつくります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子育て理解講座実施校数(社会教育課) ②子育て理解講座受講者数(社会教育課) ③高齢者との交流事業実施回数(子育て支援課)		①子育て理解講座実施校数(社会教育課) ②子育て理解講座受講者数(社会教育課) ③高齢者との交流事業実施回数(子育て支援課)		①子育て理解講座実施校数(社会教育課) ②子育て理解講座受講者数(社会教育課) ③高齢者との交流事業実施回数(子育て支援課)		①子育て理解講座実施校数(社会教育課) ②子育て理解講座受講者数(社会教育課) ③高齢者との交流事業実施回数(子育て支援課)		①子育て理解講座実施校数(社会教育課) ②子育て理解講座受講者数(社会教育課) ③高齢者との交流事業実施回数(子育て支援課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③年30回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③40回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③年30回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③37回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③年30回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③30回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③年30回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③23回	①11校 ②中学校第3学年在籍者数 ③年30回	① ② ③
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		
		A		A		A		A		
成果	①②目標値の講座を実施した。 ③子どもたちが別世代との交流を図ることで、感受性や社会性を養うきっかけとなる。		①②目標値の講座を実施した。 ③子どもたちが別世代との交流を図ることで、感受性や社会性を養うきっかけとなる。		①②目標値の講座を実施した。 ③子どもたちが別世代との交流を図ることで、感受性や社会性を養うきっかけとなる。		①②目標値の講座を実施した。 ③子どもたちが別世代との交流を図ることで、感受性や社会性を養うきっかけとなる。			
課題	①②引き続き、各学校の傾向・事情に配慮した形で実施していく。		①②引き続き、各学校の傾向・事情に配慮した形で実施していく。 ③地域によって交流を図れる団体等に差がある。		①②引き続き、各学校の傾向・事情に配慮した形で実施していく。 ③地域によって交流を図れる団体等に差がある。		①②引き続き、各学校の傾向・事情に配慮した形で実施していく。 ③地域によって交流を図れる団体等に差がある。			
今後の対応	①②引き続き、各学校の傾向・事情について、学校担当者と事前に打ち合わせたうえで実施する		①②引き続き、各学校の傾向・事情について、学校担当者と事前に打ち合わせたうえで実施する。 ③引き続き実施していく。		①②引き続き、各学校の傾向・事情について、学校担当者と事前に打ち合わせたうえで実施する。 ③引き続き実施していく。		①②引き続き、各学校の傾向・事情について、学校担当者と事前に打ち合わせたうえで実施する。 ③引き続き実施していく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり	施策	(1)仕事と子育ての両立支援
主要事業	31. 家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成	所管課	自治人権推進課
事業内容	・家庭、地域、職場等において、男女平等参画意識の浸透を図れるよう、講演会等の開催や、男女平等参画推進センターにおいて、情報や学習の機会を提供します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①講演会の開催(自治人権推進課) ②学習会の開催(自治人権推進課) ③情報誌の発行(自治人権推進課)		①講演会の開催(自治人権推進課) ②学習会の開催(自治人権推進課) ③情報誌の発行(自治人権推進課)		①講演会の開催(自治人権推進課) ②学習会の開催(自治人権推進課) ③情報誌の発行(自治人権推進課)		①講演会の開催(自治人権推進課) ②学習会の開催(自治人権推進課) ③情報誌の発行(自治人権推進課)		①講演会の開催(自治人権推進課) ②学習会の開催(自治人権推進課) ③情報誌の発行(自治人権推進課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年2回 ②年5回以上 ③年2回以上	①年2回 ②年5回 ③年2回 ※所管課評価 A	①年2回 ②年5回以上 ③年2回以上	①年2回 ②年5回 ③年2回 ※所管課評価 A	①年2回 ②年5回以上 ③年2回以上	①年2回 ②年5回 ③年2回 ※所管課評価 A	①年2回 ②年5回以上 ③年2回以上	①年2回 ②年5回 ③年2回 ※所管課評価 A	①年2回 ②年5回以上 ③年2回以上	① ② ③ ※所管課評価
成果	・さくらフェスタ(講演会)(1回)、ミウズ講演会(1回)を開催 ・登録団体との協働で、ミウズ☆フェスティバルを実施。 ・ミウズで学習会を開催(さくら塾、減災に関するセミナー、上映会、定年後男性の地域活動参加を促す「熟年時代の土曜塾」、女性のための再就職応援講座) ・ミウズで掲示、情報誌発行(2回)		・さくらフェスタ(講演会)(1回)、ミウズ講演会(1回)を開催 ・登録団体との協働で、ミウズ☆フェスティバルを実施。 ・ミウズで学習会を開催(さくら塾、上映会、定年後男性の地域活動参加を促す「熟年時代の土曜塾」、女性のための再就職応援講座、メディア・リテラシーに関するセミナー) ・ミウズで掲示、情報誌発行(2回)		・さくらフェスタ(講演会)(1回)、ミウズ講演会(1回)を開催 ・登録団体との協働で、ミウズ☆フェスティバルを実施。 ・ミウズで学習会を開催(さくら塾、上映会、メンズくらし塾、女性のための再就職応援講座、終活セミナー) ・ミウズで掲示、情報誌発行(2回)		・男女平等参画講座(1回)、ミウズ講演会(1回)を開催 ・登録団体との協働で、ミウズ☆フェスティバルを実施。 ・ミウズで学習会を開催(さくら塾、上映会、女性の働き方と税金・社会保障制度、女性のための再就職応援講座、父子を対象とした料理教室) ・ミウズで掲示、情報誌発行(2回)			
課題	幅広い世代の方が参加できるイベントを企画する必要がある。		様々な世代やニーズを持つ方が参加できるイベントを企画する必要がある。		様々なニーズを持つ方が参加できるイベントを企画する必要がある。		様々なニーズに対応し、効果的なイベントを実施する必要がある。			
今後の対応	時勢や市民ニーズを考慮しながら、講演会やセミナーの開催、情報提供等の啓発を行う。		国等の動向や市民ニーズをふまえながら、講演会やセミナーの開催、情報提供等の啓発を行う。		引き続き、国等の動向や市民ニーズをふまえながら、講演会やセミナーの開催、情報提供等の啓発を行う。		男女平等参画を取り巻く状況や市民ニーズをふまえ、講演会やセミナーの開催、情報提供等の啓発を行う。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり	施策	(1)仕事と子育ての両立支援
主要事業	32. 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実	所管課	子育て支援課、産業振興課
事業内容	・市内の企業や事業者には、子育て支援体制充実の必要性について啓発し、育児休業制度などの周知を図ります。 ・市が市内の企業や事業者のモデルとなるよう、市役所内における保育施設(事業所内保育)の設置について検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)		①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)		①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)		①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)		①HP掲載等による情報提供(産業振興課) ②関係機関主催セミナー等の案内(産業振興課) ③市役所内の事業所内保育施設の検討(子育て支援課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年1回 ②年1回 ③設置についての検討	①年1回以上 ②年1回以上 ③未検討 ※所管課評価 B	①年1回 ②年1回 ③設置についての検討	①年1回以上 ②年1回以上 ③未検討 ※所管課評価 B	①年1回 ②年1回 ③設置についての検討	①年1回以上 ②年1回以上 ③未検討 ※所管課評価 B	①年1回 ②年1回 ③設置についての検討	年1回以上 ②年1回以上 ③未検討 ※所管課評価 B	①年1回 ②年1回 ③設置についての検討	① ② ③ ※所管課評価
成果	①②パンフレット類の窓口配布及びHP掲載を行った。また、商工会議所へ情報提供を行った。		①②パンフレット類の窓口配布及びHP掲載を行った。また、商工会議所へ情報提供を行った(内容:労働局主催の改正育児・介護休業法に関する説明会や県主催のWLBセミナーの案内など)。		①②パンフレット類の窓口配布及びHP掲載を行った。また、商工会議所への情報提供を行った。(女性就業支援、ワークライフバランスのセミナー案内等)		①②パンフレットの窓口配布及びHP掲載、商工会議所への情報提供を行った。 ②他市と共催して、女性就業支援セミナーを開催した。			
課題	①事業所への直接的アプローチには至っていない。 ③市役所内の事業所内保育施設について、具体的な検討ができなかった。		①②事業所への直接的アプローチには至っていない。		①②事業所への直接的アプローチには至っていない。		①②事業所への直接的アプローチには至っていない。			
今後の対応	②商工会議所と連携し、WLBについての認識を高め、事業者への普及啓発の実施を促す。 ③市役所内の事業所内保育施設のニーズ調査を検討する。		①②商工会議所と連携し、WLBについての認識を高め、事業者への普及啓発を実施していただけるよう努める。 ③市役所内の事業所内保育施設のニーズ調査を検討する。		①②商工会議所と連携し、事業者へのワークライフバランスおよび育児休業制度等の周知、普及啓発を促す。 ③保育施設整備については待機児童対策を優先として検討する。		①②商工会議所と連携し、事業者へのWLBおよび育児休業制度等の周知、普及啓発を促す。 ③保育施設整備については待機児童対策を優先として検討する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	・出産、子育ての休暇を男性が取得しやすい環境が望まれる。また、休暇を取得しやすい制度の創設が望まれる。		(平成28年度)評価についての回答	市内の起業家・事業者に対する子育て支援体制充実の必要性の啓発や、育児休業制度などの周知については、現状のホームページやパンフレットの窓口配布だけでなく、今後は、多くの事業者が集まる機会(商工会議所、工業団地連絡協議会の研修会等)を捉え、制度の内容紹介を行う等、さらに効果的な啓発活動を行っていきます。
推進委員会による評価				

基本目標	4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり	施策	(1)仕事と子育ての両立支援
主要事業	33. 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	・保護者の就労形態の多様化に対応し、幼稚園における預かり保育や保育園などにおける延長保育の実施時間拡充、一時預かり事業の拡充について検討します。 ・病児保育事業・病後児保育事業を継続し、事業の実施について周知するとともに、利用ニーズから施設数の適正化を検証します。 ・休日保育事業の実施について検討します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ②長期休業中預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ③一時預かり実施箇所数(一般型)(再掲)(子育て支援課)		①預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ②長期休業中預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ③一時預かり実施箇所数(一般型)(再掲)(子育て支援課)		①預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ②長期休業中預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ③一時預かり実施箇所数(一般型)(再掲)(子育て支援課)		①預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ②長期休業中預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ③一時預かり実施箇所数(一般型)(再掲)(子育て支援課)		①預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ②長期休業中預かり保育延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ③一時預かり実施箇所数(一般型)(再掲)(子育て支援課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①1,000人 ②100人 ③8か所	①1,676人 ②0人 ③8か所	①1,000人 ②100人 ③10か所	①1,696人 ②111人 ③9か所	①1,000人 ②100人 ③10か所	①1867人 ②85人 ③9か所	①1,000人 ②100人 ③10か所	①2174人 ②61人 ③9か所	①1,000人 ②100人 ③10か所	① ② ③
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		B		B		B		B		B
成果	①公立幼稚園でも一時預かり保育を実施し、保護者の就労等に対応した。		①公立幼稚園でも一時預かり保育を実施し、保護者の就労等に対応した。 ③平成28年6月より、1か所で開始。		①公立幼稚園でも一時預かり保育を実施し、保護者の就労等に対応した。		①公立幼稚園でも一時預かり保育を実施し、保護者の就労等に対応した。			
課題	②公立幼稚園の長期休業中にも対応する必要がある。		③通常保育のための保育室設置や保育士確保が優先されるため、一時預かりのための面積や保育士の確保が困難である。		③通常保育のための保育室設置や保育士確保が優先されるため、一時預かりのための面積や保育士の確保が困難である。		③通常保育のための保育室設置や保育士確保が優先されるため、一時預かりのための面積や保育士の確保が困難である。			
今後の対応	②28年度から、公立幼稚園の一時預かり保育時間を拡大し、夏休み中も預かり保育を実施する。		②今後も、夏休み中の預かり保育を実施する。 ③待機児童解消のため通常保育が優先となるが、一時預かり事業の拡充についても引き続き取り組んでいく。		②今後も、夏休み中の預かり保育を実施する。 ③待機児童解消のため通常保育が優先となるが、一時預かり事業の拡充についても引き続き取り組んでいく。		②今後も、夏休み中の預かり保育を実施する。 ③待機児童解消のため通常保育が優先となるが、一時預かり事業の拡充についても引き続き取り組んでいく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	③一時預かり事業は、月3回の リフレッシュの他、利用範囲の拡 大について検討してもらいたい。		(平成28年度) 評価につい ての回答	一時預かりの保育室の広さの問題により定員の拡大が難しいため、利用回数を増やすこと は難しいと考えております。利用要件につきましては、今後検討していきます。		
推進委員会 による評価						

基本目標	4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり	施策	(1)仕事と子育ての両立支援
主要事業	33. 利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充	所管課	子育て支援課、学務課
事業内容	・保護者の就労形態の多様化に対応し、幼稚園における預かり保育や保育園などにおける延長保育の実施時間拡充、一時預かり事業の拡充について検討します。 ・ <u>病児保育事業・病後児保育事業を継続し、事業の実施について周知するとともに、利用ニーズから施設数の適正化を検証します。</u> ・ <u>休日保育事業の実施について検討します。</u>		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	④病後児保育事業の周知(子育て支援課) ⑤病児保育の実施について検討(子育て支援課) ⑥休日保育の実施について検討(子育て支援課)		④病後児保育事業の周知(子育て支援課) ⑤病児保育の実施について検討(子育て支援課) ⑥休日保育の実施について検討(子育て支援課)		④病後児保育事業の周知(子育て支援課) ⑤病児保育の実施について検討(子育て支援課) ⑥休日保育の実施について検討(子育て支援課)		④病後児保育事業の周知(子育て支援課) ⑤病児保育の実施について検討(子育て支援課) ⑥休日保育の実施について検討(子育て支援課)		④病後児保育事業の周知(子育て支援課) ⑤病児保育の実施について検討(子育て支援課) ⑥休日保育の実施について検討(子育て支援課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	④こうほう佐倉への掲載等 ⑤病児保育の開始について協議・検討。 ⑥休日保育の開始について協議・検討。	④1回掲載 ⑤検討した ⑥協議実施 ※所管課評価 B	④こうほう佐倉への掲載等 ⑤病児保育の開始について協議・検討。 ⑥休日保育の開始について協議・検討。	④1回掲載 ⑤事業者と協議を行った。 ⑥未実施 ※所管課評価 B	④こうほう佐倉への掲載等 ⑤病児保育の開始について協議・検討。 ⑥休日保育の開始について協議・検討。	④1回掲載 ⑤1カ所で事業実施 ⑥未実施 ※所管課評価 B	④こうほう佐倉への掲載等 ⑤病児保育の開始について協議・検討。 ⑥休日保育の開始について協議・検討。	④新入園児への個別通知及び教育・保育所等施設への個別配布 ⑤病児保育の開始について協議・検討。 ⑥休日保育の開始について協議・検討。 ※所管課評価 B	④こうほう佐倉への掲載等 ⑤病児保育の開始について協議・検討。 ⑥休日保育の開始について協議・検討。	④ ⑤ ⑥ ※所管課評価
成果	⑥平成28年度以降の実施へ向けて協議を実施した。		①子育て支援特集号へ掲載した。 ⑤市内医療機関と協議し、平成29年度より1カ所で事業開始予定。		④子育て支援特集号へ掲載した。 ⑤市内医療機関と協議し、1カ所で事業開始。		④新入園児への個別通知及び教育・保育所等施設への個別配布を開始した。 ⑤病児保育の開始について協議・検討を1カ所開始した。			
課題	⑤病児保育事業を実施する事業者が無い。		⑤病児保育事業の更なる拡充が望まれるが、実施事業者の確保が困難である。 ⑥休日保育を実施する事業者がない。		⑤病児保育事業の更なる拡充が望まれるが、実施事業者の確保が困難である。 ⑥休日保育を実施する事業者がない。		⑥休日保育を実施する事業者がない。			
今後の対応	⑤継続して、事業実施について検討する。		⑤事業の拡充について検討する。 ⑥継続して、事業実施について検討する。		⑤事業の拡充について検討する。 ⑥継続して、事業実施について検討する。		⑤事業の拡充について検討する。 ⑥継続して、事業実施について検討する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	4. 仕事と子育てを両立させる社会づくり	施策	(1)仕事と子育ての両立支援
主要事業	34. 産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保	所管課	子育て支援課
事業内容	・保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設を利用できるよう、育児休業中の保護者に対して十分な情報提供を図るとともに、教育・保育施設等の受入れ体制の確保に努めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数		①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数		①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数		①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数		①教育・保育施設定員数(再掲) ②子育てコンシェルジュ設置箇所数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①1,993人 ②2か所	①2,048人 ②2か所	①2,227人 ②2か所	①2,127人 ②2か所	①2,409人 ②2か所	①2,556人 ②2か所	①2,621人 ②2か所	①2,607人 ②2か所	①2,809人 ②2か所	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		B		B		B		B		
成果	・認可保育園2園を整備。(平成27年4月開園・定員20名、平成28年2月開園・定員60名) ・小規模保育事業を開始(平成27年度 4か所)		・認可保育園2園を整備(民営化園30名増、小規模保育からの移行17名増)、認可保育園の定員増(2か所、11名) ・地域型保育の開所(小規模18名増、事業所内保育3名増)		・認可保育園5園を整備(平成29年4月開園4か所、283名、平成29年12月開園1か所、50名) ・認可保育園の定員増(1か所、60名) ・幼稚園の認定こども園への移行1園(1か所、36名) ・コンシェルジュの存在、役割が定着してきたのか、相談実績が飛躍的に増加した。		・認可保育園の定員増(1か所、42名) ・幼稚園の認定こども園への移行1園(9名) ・コンシェルジュの存在が定着してきたことから、相談実績が多くなっている。			
課題	・待機児童の解消には至らなかった。		・認可保育園等を整備し定員数を増やしたが、待機児童の解消には至らなかった。		・認可保育園を整備し定員数を増やしたことから、平成29年4月時点では待機児童数が0になったが、5月以降は待機が発生している。 ・相談件数が増加する中で、スカイプラザ・モールの開設もあることから、行政側のコンシェルジュの適正人数について検討する必要がある。		・待機児童が発生している。 ・コンシェルジュへの相談件数も多く、コンシェルジュでのすべての相談に対応することが困難になっている。			
今後の対応	・待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ・引き続き、子育てコンシェルジュによる情報提供を実施する。		・待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ・子育てコンシェルジュにより、子育て家庭に寄りそった支援を実施する。		・待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ・子育て家庭に寄り添った案内ができるよう、コンシェルジュの適正配置に努める。		・待機児童解消のため、引き続き保育施設等の整備を推進する。 ・コンシェルジュへの相談件数も多くなっていることから、関連機関へのつなぎを主に対応することに努める。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(1)児童虐待の防止
主要事業	35. 児童虐待防止対策の充実	所管課	児童青少年課
事業内容	・関係機関によるネットワークの連携を強化し、児童虐待の予防・発見・フォローアップ体制づくりを行います。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①児童虐待防止ネットワーク代表者会議の実施回数 ②児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数 ③児童虐待防止ネットワーク個別ケース会議 ④虐待防止研修 ⑤要支援児童等の所属機関との定期的情報交換		①児童虐待防止ネットワーク代表者会議の実施回数 ②児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数 ③児童虐待防止ネットワーク個別ケース会議 ④虐待防止研修 ⑤要支援児童等の所属機関との定期的情報交換		①児童虐待防止ネットワーク代表者会議の実施回数 ②児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数 ③児童虐待防止ネットワーク個別ケース会議 ④虐待防止研修 ⑤要支援児童等の所属機関との定期的情報交換		①児童虐待防止ネットワーク代表者会議の実施回数 ②児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数 ③児童虐待防止ネットワーク個別ケース会議 ④虐待防止研修 ⑤要支援児童等の所属機関との定期的情報交換		①児童虐待防止ネットワーク代表者会議の実施回数 ②児童虐待防止ネットワーク実務者会議の実施回数 ③児童虐待防止ネットワーク個別ケース会議 ④虐待防止研修 ⑤要支援児童等の所属機関との定期的情報交換	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年1回 ②年4回 ③年20回 ④年3回 ⑤年12回	①年1回 ②年4回 ③年24回 ④年7回 ⑤年12回 ※所管課評価 A	①年1回 ②年4回 ③年20回 ④年3回 ⑤年12回	①年1回 ②年4回 ③年51回 ④年6回 ⑤年12回 ※所管課評価 A	①年1回 ②年4回 ③年20回 ④年3回 ⑤年12回	①年1回 ②年4回 ③年49回 ④年5回 ⑤年12回 ※所管課評価 A	①年1回 ②年4回 ③年20回 ④年3回 ⑤年12回	①年1回 ②年4回 ③年54回 ④年6回 ⑤年12回 ※所管課評価 A	①年1回 ②年4回 ③年20回 ④年3回 ⑤年12回	① ② ③ ④ ⑤ ※所管課評価
成果	関係機関からの情報提供により支援が必要な児童の早期発見、児童虐待の予防が可能となっている。支援体制についても各機関との連携により役割を分担することができている。		関係機関からの情報提供により支援が必要な児童の早期発見、児童虐待の予防が可能となっている。支援体制についても各機関との連携により役割を分担することができている。		関係機関からの情報提供により支援が必要な児童の早期発見、児童虐待の予防が可能となっている。支援体制についても各機関との連携により役割を分担することができている。		関係機関からの情報提供により支援が必要な児童の早期発見、児童虐待の予防が可能となっている。支援体制についても各機関との連携により役割を分担することができている。			
課題	なし		なし		なし		なし			
今後の対応	引き続き各関係機関との情報共有により児童虐待の予防、早期発見、家庭支援を実施する。		引き続き各関係機関との情報共有により児童虐待の予防、早期発見、家庭支援を実施する。		引き続き各関係機関との情報共有により児童虐待の予防、早期発見、家庭支援を実施する。		引き続き各関係機関との情報共有により児童虐待の予防、早期発見、家庭支援を実施する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価				
----------------	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(1)児童虐待の防止
主要事業	36. 養育支援の充実	所管課	児童青少年課、健康増進課
事業内容	・乳児家庭全戸訪問事業等の実施により、養育支援が必要であると判断した家庭に対し、専門知識や経験を有する者が訪問し、養育に関する相談及び指導を行い、養育支援の充実に努めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)		①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)		①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)		①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)		①乳児家庭全戸訪問実施率(再掲)(健康増進課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①95%	①93.9%	①95%	①95.2%	①95%	①93.5%	①95%	①99.6%	①95%	①
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		B		A		B		A		
成果	①乳幼児の発育発達を確認、保護者の相談を受け必要な助言を行い、育児不安・負担を軽減することができた。		家庭訪問を実施し、乳幼児の発育発達を確認。産後うつ質問票の導入により、不安が強い保護者に対しては、その後も継続し支援を行い育児不安負担を軽減することが出来た。		家庭訪問にて乳児の発育発達を確認し、必要な保健指導を実施した。産後うつ質問票等を用いて、保護者の状況の把握に努め、育児不安・負担が強い保護者に対しては、再訪問を実施する等継続支援を実施し、保護者が安心して育児を行うことにつながっている。訪問従事者を対象に、年3回の研修を行い、従事者の質の向上に努めた。		家庭訪問にて、乳児の発育発達の確認、保護者の不安負担への支援等、必要な保健指導を実施した。育児不安・負担が強い保護者に対しては、再訪問を実施する等継続支援を実施し、保護者が安心して育児が行えるよう支援している。全戸訪問従事者を対象に、年3回の研修を行い、従事者の質の向上に努めた。			
課題	①保護者の不安感・負担感について、判断するための客観的な指標が必要。		最も育児不安負担感の強くなる産後早期に全戸訪問を行っていき、育児不安負担感を軽減することが必要。		訪問率を上げ、育児不安や負担感を抱えている保護者へ、乳児期早期から支援をしていくことが必要。		育児不安負担感の強くなる産後早期に全戸訪問を行っていき、育児不安負担感を軽減することが必要。			
今後の対応	①産後うつ質問票を用いて保護者の心身の状態を把握する。不安が強い保護者に対しては、保健師による再訪問を実施し、安心して育児ができるように支援を実施していく。		継続支援をしている保護者や、出生通知書に不安の記載が多い保護者へは、訪問担当者へ早期に申し送りを行い、早期に訪問が実施されるよう調整する。不安の強い保護者へは、再訪問を実施し安心して育児が行えるよう支援する。		妊娠期から、全戸訪問を行っていることの周知を行う。出生通知書未到達者や、訪問予約の取れない者へは、予約なしで訪問を行い、児の目視や保護者の育児・生活状況の確認を行うことが必要。		産後早期の訪問を行い、育児不安や負担感を抱えている保護者へ、早期から支援をし、必要な保護者へは継続支援を実施し、保護者の産後の満足度を向上させていくことが必要。出生はがきを産後早期に出すよう周知する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(1)児童虐待の防止
主要事業	36. 養育支援の充実	所管課	児童青少年課、健康増進課
事業内容	・乳児家庭全戸訪問事業等の実施により、養育支援が必要であると判断した家庭に対し、専門知識や経験を有する者が訪問し、養育に関する相談及び指導を行い、養育支援の充実に努めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	②養育支援ヘルパー派遣家庭数(児童青少年課) ③専門的支援家庭数(児童青少年課)		②養育支援ヘルパー派遣家庭数(児童青少年課) ③専門的支援家庭数(児童青少年課)		②養育支援ヘルパー派遣家庭数(児童青少年課) ③専門的支援家庭数(児童青少年課)		②養育支援ヘルパー派遣家庭数(児童青少年課) ③専門的支援家庭数(児童青少年課)		②養育支援ヘルパー派遣家庭数(児童青少年課) ③専門的支援家庭数(児童青少年課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	②10世帯 ③20世帯	②16世帯 ③6世帯	②10世帯 ③20世帯	②15世帯 ③11世帯	②10世帯 ③20世帯	②14世帯 ③13世帯	②10世帯 ③20世帯	② 6世帯 ③24世帯	②10世帯 ③20世帯	② ③
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		B		A		B		B		
成果	②③養育支援ヘルパー派遣や専門的支援の実施により養育に関する知識の普及や養育環境の整備をすることができた。		②③養育支援ヘルパー派遣や専門的支援の実施により養育に関する知識の普及や養育環境の整備をすることができた。		②③養育支援ヘルパー派遣や専門的支援の実施により養育に関する知識の普及や養育環境の整備をすることができた。		②③養育支援ヘルパー派遣や専門的支援の実施により養育に関する知識の普及や養育環境の整備をすることができた。			
課題	③養育支援ヘルパーについてはどの段階で派遣終了にするか、ということの判断が難しい。		なし		なし		なし			
今後の対応	②養育支援が必要な家庭の把握に努める。支援内容の精査。支援期間の検討。		②養育支援が必要な家庭の把握に努める。支援内容の精査。支援期間の検討。		②養育支援が必要な家庭の把握に努める。支援内容の精査。支援期間の検討。		②養育支援が必要な家庭の把握に努める。支援内容の精査。支援期間の検討。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(1)児童虐待の防止
主要事業	37. 市民への啓発	所管課	児童青少年課
事業内容	・こうほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ、ポスター等に加え、講演会等を開催し、虐待防止についての啓発や相談先、連絡先の周知に努めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①家庭児童相談のこうほう佐倉への掲載回数 ②家庭児童相談のリーフレット配布数 ③虐待防止ポスター配布枚数 ④児童虐待防止研修会実施回数		①家庭児童相談のこうほう佐倉への掲載回数 ②家庭児童相談のリーフレット配布数 ③虐待防止ポスター配布枚数 ④児童虐待防止研修会実施回数		①家庭児童相談のこうほう佐倉への掲載回数 ②家庭児童相談のリーフレット配布数 ③虐待防止ポスター配布枚数 ④児童虐待防止研修会実施回数		①家庭児童相談のこうほう佐倉への掲載回数 ②家庭児童相談のリーフレット配布数 ③虐待防止ポスター配布枚数 ④児童虐待防止研修会実施回数		①家庭児童相談のこうほう佐倉への掲載回数 ②家庭児童相談のリーフレット配布数 ③虐待防止ポスター配布枚数 ④児童虐待防止研修会実施回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年13回 ②20,000枚 ③1,500枚 ④年1回	①年13回 ②19,030枚 ③811枚 ④1回	①年13回 ②20,000枚 ③1,500枚 ④年1回	①年13回 ②20,130枚 ③315枚 ④6回	①年13回 ②20,000枚 ③1,500枚 ④年1回	①年13回 ②4,800枚 ③510枚 ④6回	①年13回 ②20,000枚 ③1,500枚 ④年1回	①年13回 ②19,600枚 ③710枚 ④6回	①年13回 ②20,000枚 ③1,500枚 ④年1回	① ② ③ ④
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	虐待防止の啓発・周知を実施した。これにより相談件数の増加がみられた。		虐待防止の啓発・周知を実施した。これにより相談件数の増加がみられた。		虐待防止の啓発・周知を実施した。これにより概ね前年と同程度の相談実績がみられた。		虐待防止の啓発・周知を実施した。これにより概ね前年と同程度の相談実績がみられた。			
課題	なし		なし		なし		なし			
今後の対応	周知に効果のあるリーフレットの配布を継続するとともにポスターの配布場所、内容を検討する。		周知に効果のあるリーフレットの配布を継続するとともにポスターの配布場所、内容を検討する。		周知に効果のあるリーフレットの配布を継続するとともにポスターの配布場所、内容を検討する。		周知に効果のあるリーフレットの配布を継続するとともにポスターの配布場所、内容を検討する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(1)児童虐待の防止
主要事業	38. 家庭児童相談室の体制	所管課	児童青少年課
事業内容	・家庭児童相談室の充実を図り相談体制を強化します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数		①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数		①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数		①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数		①家庭児童相談対応件数 ②相談対応研修会実施回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①600件 ②年5回	①409件 ②年7回	①600件 ②年5回	①435件 ②年6回	①600件 ②年5回	①424件 ②年5回	①600件 ②年5回	①478件 ②年6回	①600件 ②年5回	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	新規受付ケース、前年度以前から関わっているケースともに相談へ対応することができた。		新規受付ケース、前年度以前から関わっているケースともに相談へ対応することができた。		新規受付ケース、前年度以前から関わっているケースともに相談へ対応することができた。		新規受付ケース、前年度以前から関わっているケースともに相談へ対応することができた。			
課題	なし		なし		なし		なし			
今後の対応	新規相談ケースの受付。前年度から関わっているケースへの対応を継続する。		新規相談ケースの受付。前年度から関わっているケースへの対応を継続する。		新規相談ケースの受付。前年度から関わっているケースへの対応を継続する。		新規相談ケースの受付。前年度から関わっているケースへの対応を継続する。			

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(2)ひとり親家庭への支援
主要事業	39. ひとり親家庭自立支援員の設置	所管課	児童青少年課
事業内容	・ひとり親家庭の抱えている育児や生活に感ずる悩み事の相談窓口を充実させ、自立に必要な情報を提供します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①自立支援員の設置数 ②相談の実施回数		①自立支援員の設置数 ②相談の実施回数		①自立支援員の設置数 ②相談の実施回数		①自立支援員の設置数 ②相談の実施回数		①自立支援員の設置数 ②相談の実施回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①1人 ②相談に対して適切に対応	①1人 ②340件	①1人 ②相談に対して適切に対応	①1人 ②315件	①1人 ②相談に対して適切に対応	①1人 ②351件	①1人 ②相談に対して適切に対応	①1人 ②332件	①1人 ②相談に対して適切に対応	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	ひとり親自立支援員を設置し、児童青少年課窓口で相談に応じることで、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みの支援ができた。		ひとり親自立支援員を設置し、児童青少年課窓口で相談に応じることで、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みの支援ができた。		ひとり親自立支援員を設置し、児童青少年課窓口で相談に応じることで、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みの支援ができた。		ひとり親自立支援員を設置し、児童青少年課窓口で相談に応じることで、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みの支援ができた。			
課題	なし		なし		なし		なし			
今後の対応	引き続き、ひとり親自立支援員を設置し、ひとり親家庭のさまざまな相談に応じ、自立に必要な情報を提供する。		引き続き、ひとり親自立支援員を設置し、ひとり親家庭のさまざまな相談に応じ、自立に必要な情報を提供する。		引き続き、ひとり親自立支援員を設置し、ひとり親家庭のさまざまな相談に応じ、自立に必要な情報を提供する。		引き続き、ひとり親自立支援員を設置し、ひとり親家庭のさまざまな相談に応じ、自立に必要な情報を提供する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(2)ひとり親家庭への支援
主要事業	40. ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施	所管課	児童青少年課
事業内容	・ひとり親家庭のかたが、自立促進に必要な活動をする場合などにおいて、一時的に家庭生活支援員を配置し、人的支援をします。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①日常生活支援事業の利用登録世帯数 ②家庭生活支援員の延べ派遣回数		①日常生活支援事業の利用登録世帯数 ②家庭生活支援員の延べ派遣回数		①日常生活支援事業の利用登録世帯数 ②家庭生活支援員の延べ派遣回数		①日常生活支援事業の利用登録世帯数 ②家庭生活支援員の延べ派遣回数		①日常生活支援事業の利用登録世帯数 ②家庭生活支援員の延べ派遣回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①33世帯 ②申請に対して適切に対応	①32世帯 ②0件	①33世帯 ②申請に対して適切に対応	①38世帯 ②23件	①33世帯 ②申請に対して適切に対応	①34世帯 ②7件	①33世帯 ②申請に対して適切に対応	①33世帯 ②1件	①33世帯 ②申請に対して適切に対応	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		
		B		A		A		B		
成果	ひとり親家庭へのパンフレット配布や自立支援員への相談等により、制度の周知を行ったが、利用実績はなかった。		ひとり親家庭へのパンフレット配布や自立支援員への相談等により、制度の周知を行い、保育・生活支援が必要なひとり親家庭の支援を行った。		ひとり親家庭へのパンフレット配布や自立支援員への相談等により、制度の周知を行い、保育・生活支援が必要なひとり親家庭の支援を行った。		ひとり親家庭へのパンフレット配布や自立支援員への相談等により、制度の周知を行い、保育・生活支援が必要なひとり親家庭の支援を行った。			
課題	利用登録者の需要の把握が必要。		なし		なし		保育の支援については、ファミリーサポートセンターや保育園の一時預かりなどもあるため、状況に応じた制度が利用できるように周知をしていく必要がある。			
今後の対応	引き続き、制度の周知を行い、ひとり親家庭の人的支援を行う。		引き続き、制度の周知を行い、ひとり親家庭の人的支援を行う。		引き続き、制度の周知を行い、ひとり親家庭の人的支援を行う。		引き続き、制度の周知を行い、ひとり親家庭の人的支援を行う。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(2)ひとり親家庭への支援
主要事業	41. 自立支援給付金事業の実施	所管課	児童青少年課
事業内容	・ひとり親の職業能力を高めていく取り組みを経済的に支援します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額		①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額		①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額		①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額		①自立支援給付金支給者数 ②自立支援給付金支給額	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①9人 ②6,343,000円	①8人 ②5,467,999円	①10人 ②7,200,000円	①12人 ②9,783,756円	①10人 ②9,100,000円	①20人 ②11,231,086円	①10人 ②9,100,000円	①10人 ②7,120,179円	①10人 ②9,100,000円	① ②
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	ホームページ、広報、チラシ、ひとり親家庭自立支援員の相談等で周知を図り、職業能力を高める意欲のあるひとり親を経済的に支援した。		支給期間等の拡充及びホームページ、広報、チラシ、ひとり親家庭自立支援員の相談等で周知を図り、職業能力を高める意欲のあるひとり親を支援した。		支給要件の拡充を図るとともに、ホームページ、広報、チラシ、ひとり親家庭自立支援員の相談等で周知を図り、職業能力を高める意欲のあるひとり親を支援した。		支給要件の拡充を図るとともに、ホームページ、広報、チラシ、ひとり親家庭自立支援員の相談等で周知を図り、職業能力を高める意欲のあるひとり親を支援した。			
課題	なし		なし		なし		なし			
今後の対応	給付範囲を広げ、職業能力を高める意欲のあるひとり親の経済的な自立を支援する。		給付範囲を広げ、職業能力を高める意欲のあるひとり親の経済的な自立を支援する。		給付範囲を広げ、職業能力を高める意欲のあるひとり親の経済的な自立を支援する。		給付範囲を広げ、職業能力を高める意欲のあるひとり親の経済的な自立を支援する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(2)ひとり親家庭への支援
主要事業	42. ひとり親家庭の経済的負担の軽減	所管課	児童青少年課
事業内容	・医療費助成や児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①医療費助成受給資格世帯数 ②医療費助成額 ③児童扶養手当受給資格世帯数 ④児童扶養手当支給額		①医療費助成受給資格世帯数 ②医療費助成額 ③児童扶養手当受給資格世帯数 ④児童扶養手当支給額		①医療費助成受給資格世帯数 ②医療費助成額 ③児童扶養手当受給資格世帯数 ④児童扶養手当支給額		①医療費助成受給資格世帯数 ②医療費助成額 ③児童扶養手当受給資格世帯数 ④児童扶養手当支給額		①医療費助成受給資格世帯数 ②医療費助成額 ③児童扶養手当受給資格世帯数 ④児童扶養手当支給額	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①1,238世帯 ②19,431,000円 ③1,135世帯 ④461,586,451円	①1,152世帯 ②18,020,231円 ③1,146世帯 ④449,358,600円	①1,306世帯 ②19,431,000円 ③1,158世帯 ④473,356,906円	①1,142世帯 ②17,269,689円 ③1,137世帯 ④458,785,720円	①1,374世帯 ②19,431,000円 ③1,181世帯 ④485,427,507円	①1,142世帯 ②19,204,883円 ③1,150世帯 ④466,061,640円	①1,472世帯 ②19,431,000円 ③1,205世帯 ④487,805,908円	①1,128世帯 ②18,903,577円 ③1,112世帯 ④469,578,870円	①1,510世帯 ②19,431,000円 ③1,229世帯 ④510,499,959円	① ② ③ ④
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	手当の支給と医療費助成により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができた。		手当の支給と医療費助成により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができた。		手当の支給と医療費助成により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができた。		手当の支給と医療費助成により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減することができた。			
課題	なし		なし		なし		なし			
今後の対応	引き続き、手当の支給、医療費助成によりひとり親家庭の生活の安定を図る。		引き続き、手当の支給、医療費助成によりひとり親家庭の生活の安定を図る。		引き続き、手当の支給、医療費助成によりひとり親家庭の生活の安定を図る。		引き続き、手当の支給、医療費助成によりひとり親家庭の生活の安定を図る。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(2)ひとり親家庭への支援
主要事業	43. 交流の場の拡充	所管課	児童青少年課
事業内容	・ひとり親家庭の交流の場を拡充し、精神的な支援に努めます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①ひとり親世帯に当事者団体を周知する(入会・行事) ②当事者団体会員の行事参加率(年1回以上)		①ひとり親世帯に当事者団体を紹介した回数(入会・行事) ②当事者団体会員の行事参加率(年1回以上)		①ひとり親世帯に当事者団体を周知する(入会・行事) ②当事者団体会員の行事参加率(年1回以上)		①自立支援員の設置 ②ひとり親世帯への子育て支援情報の提供		①自立支援員の設置 ②ひとり親世帯への子育て支援情報の提供	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①3回 ②80%	①3回 ②73. 8% ※所管課評価 B	①年3回 ②80%	①2回 ②66. 7% ※所管課評価 B	①年3回 ②80%	①1回 ②66. 7% ※所管課評価 B	①1人 ②窓口でのパンフレット配布 ※所管課評価 B	①1人 ②パンフレット配布などにより周知 ※所管課評価 B	①1人 ②窓口でのパンフレット配布 ※所管課評価	① ② ※所管課評価
成果	市内のひとり親家庭交流の場を支援することにより、共通課題の共有や情報交換の場を提供した。		市内のひとり親家庭交流の場を支援することにより、共通課題の共有や情報交換の場を提供した。		市内のひとり親家庭交流の場を支援することにより、共通課題の共有や情報交換の場を提供した。		生活や育児に関する相談などにより、ひとり親の孤立感の解消など精神的な支援の場を提供した。			
課題	児童扶養手当現況調査時に、入会パンフレットを送付し、会員の勧誘に努めているが、新規入会者が少なく、会員の高齢化が課題		児童扶養手当現況調査時に、入会パンフレットを送付し、会員の勧誘に努めているが、新規入会者が少なく、会員の高齢化が課題		会員の高齢化などにより、佐倉市母子寡婦福祉会が平成29年度をもって活動を終了した。		会員の高齢化などにより、佐倉市母子寡婦福祉会が平成29年度をもって活動を終了した。			
今後の対応	引き続き、会の活動支援と周知を図り、ひとり親家庭の交流の場を提供する。非会員が参加可能なひとり親家庭対象事業を実施するよう支援する。		引き続き、会の活動支援と周知を図り、ひとり親家庭の交流の場を提供する。実施事業がひとり親家庭の交流や情報交換の場となるよう支援を行う。		ひとり親家庭自立支援員による相談事業などにより、引き続きひとり親家庭の精神的な支援に努めるとともに、今後の支援について検討する。		ひとり親家庭自立支援員による相談事業などにより、引き続きひとり親家庭の精神的な支援に努めるとともに、今後の支援について検討する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(2)ひとり親家庭への支援
主要事業	44. 入学就職祝金の支給	所管課	児童青少年課
事業内容	・ひとり親家庭の児童の勉学、勤労意欲の向上を目的とし、入学就職祝金を支給することで、ひとり親家庭を応援するメッセージとします。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①こうほう佐倉での周知回数 ②入学就職祝金支給者数 ③入学就職祝金支給対象児童数		①こうほう佐倉での周知回数 ②入学就職祝金支給者数 ③入学就職祝金支給対象児童数		①こうほう佐倉での周知回数 ②入学就職祝金支給者数 ③入学就職祝金支給対象児童数		①こうほう佐倉での周知回数 ②入学就職祝金支給者数 ③入学就職祝金支給対象児童数		①こうほう佐倉での周知回数 ②入学就職祝金支給者数 ③入学就職祝金支給対象児童数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①年2回 ②378人 ③400人	①年2回 ②343人 ③370人	①年2回 ②378人 ③400人	①2回 ②323人 ③354人	①年2回 ②378人 ③400人	①年2回 ②317人 ③335人	①年2回 ②378人 ③400人	①年2回 ②328人 ③351人	①年2回 ②378人 ③400人	① ② ③
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	祝金を支給することにより、ひとり親家庭への子育ての激励と、児童の勉学意欲の高揚が図られた。		祝金を支給することにより、ひとり親家庭への子育ての激励と、児童の勉学意欲の高揚が図られた。		祝金を支給することにより、ひとり親家庭への子育ての激励と、児童の勉学意欲の高揚が図られた。		祝金を支給することにより、ひとり親家庭への子育ての激励と、児童の勉学意欲の高揚が図られた。			
課題	なし		なし		なし		なし			
今後の対応	引き続き、入学就職祝金を支給する。		引き続き、入学就職祝金を支給する。		引き続き、入学就職祝金を支給する。		引き続き、入学就職祝金を支給する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(3)障害のある子どもへの支援の充実
主要事業	45. 関係機関の連携強化	所管課	子育て支援課、健康増進課、障害福祉課
事業内容	・児童デイサービス事業所、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導、訓練が円滑に進められるようにします。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①障害児巡回相談回数(子育て支援課) ②さくらんぼ園延べ利用者数(障害福祉課) ③保育所等訪問支援延べ利用件数(障害福祉課) ④れいんぼ一相談支援件数(障害児相談と計画相談の合計)(障害福祉課)		①障害児巡回相談回数(子育て支援課) ②さくらんぼ園延べ利用者数(障害福祉課) ③保育所等訪問支援延べ利用件数(障害福祉課) ④れいんぼ一相談支援件数(障害児相談と計画相談の合計)(障害福祉課)		①障害児巡回相談回数(子育て支援課) ②さくらんぼ園延べ利用者数(障害福祉課) ③保育所等訪問支援延べ利用件数(障害福祉課) ④れいんぼ一相談支援件数(障害児相談と計画相談の合計)(障害福祉課)		①障害児巡回相談回数(子育て支援課) ②さくらんぼ園延べ利用者数(障害福祉課) ③保育所等訪問支援延べ利用件数(障害福祉課) ④れいんぼ一相談支援件数(障害児相談と計画相談の合計)(障害福祉課)		①障害児巡回相談回数(子育て支援課) ②さくらんぼ園延べ利用者数(障害福祉課) ③保育所等訪問支援延べ利用件数(障害福祉課) ④れいんぼ一相談支援件数(障害児相談と計画相談の合計)(障害福祉課)	
実施内容	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
	①年30回 ②4,400人 ③22件 ④280件	①68回 ②5,997人 ③7件 ④361件	①年30回 ②4,400人 ③24件 ④290件	①85回 ②5,939人 ③5件 ④401件	①年30回 ②4,400人 ③24件 ④290件	①80回 ②5,732人 ③12件 ④436件	①年30回 ②4,400人 ③26件 ④300件	①94回 ②6,325人 ③4件 ④449件	①年30回 ②4,400人 ③26件 ④300件	① ② ③ ④
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		B		B		B		B		
成果	①新たに私立幼稚園での巡回相談を実施した。		①保育園・学童保育所・私立幼稚園での巡回相談を実施した。 ②～④子供の発達を支えるための役割を果たすよう相談を実施。		①保育園・学童保育所・私立幼稚園での巡回相談を実施した。 ②～④子供の発達を支えるための役割を果たすよう相談を実施。		①保育園・学童保育所・私立幼稚園での巡回相談を実施した。 ②～④子供の発達を支えるための役割を果たすよう相談を実施。			
課題	①言語聴覚士などの専門職が必要となるので、規模を拡大する場合はさらなる人材の確保が必要となる。		①言語聴覚士などの専門職が必要となるので、規模を拡大する場合はさらなる人材の確保が必要となる。 ②～④相談員の育成。		①言語聴覚士などの専門職が必要となるので、規模を拡大する場合はさらなる人材の確保が必要となる。 ②～④相談員の育成。		①言語聴覚士などの専門職が必要となるので、規模を拡大する場合はさらなる人材の確保が必要となる。 ②～④相談員の育成。			
今後の対応	①幼稚園・保育園等のニーズを把握しながら、引き続き巡回指導を実施していく。		①幼稚園・保育園等のニーズを把握しながら、引き続き巡回指導を実施していく。 ②～④保護者とともに活動し、より充実した保育を実施していく。		①幼稚園・保育園等のニーズを把握しながら、引き続き巡回指導を実施していく。 ②～④保護者とともに活動し、より充実した保育を実施していく。		①幼稚園・保育園等のニーズを把握しながら、引き続き巡回指導を実施していく。 ②～④保護者とともに活動し、より充実した保育を実施していく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(3)障害のある子どもへの支援の充実
主要事業	45. 関係機関の連携強化	所管課	子育て支援課、健康増進課、障害福祉課
事業内容	・放課後デイサービス事業所、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導、訓練が円滑に進められるようにします。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	⑤すくすく発達相談実施回数(健康増進課) ⑥親子教室実施回数(健康増進課) ⑦ことばと発達の相談延べ利用人数(健康増進課)		⑤すくすく発達相談実施回数(健康増進課) ⑥親子教室実施回数(健康増進課) ⑦ことばと発達の相談延べ利用人数(健康増進課)		⑤すくすく発達相談実施回数(健康増進課) ⑥親子教室実施回数(健康増進課) ⑦ことばと発達の相談延べ利用人数(健康増進課)		⑤すくすく発達相談実施回数(健康増進課) ⑥親子教室実施回数(健康増進課) ⑦ことばと発達の相談延べ利用人数(健康増進課)		⑤すくすく発達相談実施回数(健康増進課) ⑥親子教室実施回数(健康増進課) ⑦ことばと発達の相談延べ利用人数(健康増進課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	⑤年12回 ⑥年72回 ⑦3,000人	⑤12回(実24人、延31人) ⑥94回(実47組、延398組) ⑦2,906人	⑤年12回 ⑥年72回 ⑦3,000人	⑤12回(実26人、延35人) ⑥59回(実35組、延253組) ⑦3,060人	⑤年12回 ⑥年72回 ⑦3,000人	⑤12回(実19人、延30人) ⑥58回(実52組、延353組) ⑦2,588人	⑤年12回 ⑥年72回 ⑦3,000人	⑤12回(実23人、延26人) ⑥58回(実53組、延311組) ⑦2,725人	⑤年12回 ⑥年72回 ⑦3,000人	⑤ ⑥ ⑦
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		B		B		B		B		
成果	⑤⑥⑦発達に心配のある子どもとその家族の支援事業を複数実施し、市民のニーズに合わせたサービスの提供を行うことができた。		⑤⑥⑦発達に心配のある子どもとその家族の支援事業として、既存の事業に加え「5歳児子育て相談」を新たに実施し、就学を控えた幼児の相談支援を強化した。		低年齢児を対象としたグループ支援を新たに開始したことにより、親子教室の利用者数が増加し、発達に課題がある子どもやその保護者に早期支援を行うことができた。子育て支援課と連携し、保育園に在籍する子どもの発達について、適切な支援につなげることができた。		⑤相談内容に応じた専門機関の情報提供を行い、より適切な支援につなげることができた。 ⑥低年齢児を対象としたグループにおいて保護者面接の充実を図り、保護者の不安・負担の軽減に努めた。 ⑦引き続き、子育て支援課および他機関との連携を図り、適切かつ一貫した支援の提供を行うことができるよう努めた。			
課題	⑤⑥⑦発達に心配のある子どもに対する理解や、適切な対応方法についての啓発を引き続き行う必要がある。支援を要する子どもの早期発見・早期支援を行うための体制を強化することが求められる。		⑤⑥⑦発達に心配のある子どもとその家族を、適切な方法と頻度で支援できるよう、体制の見直しを必要とする。また、発達に心配のある子どもへの直接的な支援だけでなく、子どもの家族への支援を充実させる必要がある。		低年齢児とその保護者に対する集団指導のプログラムの充実を図る必要がある。		⑤事業利用後に関しても、発達に心配のある子どもの保護者が抱える不安・負担の把握や軽減に努める必要がある。 ⑥⑦利用者の状況により、事業の継続利用が難しい場合の対応について、検討していく必要がある。			
今後の対応	⑤⑥⑦母子保健事業を通して、市民にとってより身近に感じられる相談の場を提供していく。発達障害の啓発の一環として、「5歳児子育て相談」を新たに実施する。「佐倉市ライフサポートファイル」を利用し、引き続き他機関との連携を図る。		⑤⑥⑦親子教室事業の実施内容を見直し、低年齢児(1～3歳児)の支援方法および頻度について選択肢を増やす。市民が利用しやすい発達相談の場の提供および他機関との連携については、引き続き積極的に実施する。		事業評価を行い、効率的に効果を上げていくようにしていくこと。他機関との情報共有を行い、子どもとその保護者がどの機関とかかわっても同程度の支援が受けられるように連携を図っていく。専門機関以外でもどのように子どもに対応していくとよいかを知ることができるようにしていく。		⑤⑥⑦事業を利用するメリットについて、利用者にわかりやすい形で伝えていく。また、言語聴覚士と保健師が中心となって、個々の利用者に適した支援方法を計画・検討していく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(3)障害のある子どもへの支援の充実
主要事業	46. 障害のある子どもの教育・保育の充実	所管課	子育て支援課、教育センター、学務課
事業内容	・幼稚園、保育園、認定こども園等において、障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図っていきます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①担当職員の配置人数(学務課) ②特別支援教育研修参加率(学務課) ③関係機関との連携実施回数(学務課) ④ことばの教室実施数(指導課)		①担当職員の配置人数(学務課) ②特別支援教育研修参加率(学務課) ③関係機関との連携実施回数(学務課) ④ことばの教室実施数(指導課)		①担当職員の配置人数(学務課) ②特別支援教育研修参加率(学務課) ③関係機関との連携実施回数(学務課) ④ことばの教室実施数(指導課)		①担当職員の配置人数(学務課) ②特別支援教育研修参加率(学務課) ③関係機関との連携実施回数(学務課) ④ことばの教室実施数(教育センター)		①担当職員の配置人数(学務課) ②特別支援教育研修参加率(学務課) ③関係機関との連携実施回数(学務課) ④ことばの教室実施数(指導課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①各園1人以上 ②各園100% ③各園1回以上 ④7教室	①各園1～2人 ②各園100% ③各園1～3回 ④7教室	①各園1人以上 ②各園100% ③各園1回以上 ④8教室	①各園0～2人 ②各園100% ③各園1～5回 ④8教室	①各園1人以上 ②各園100% ③各園1回以上 ④8教室	①各園0～2人 ②各園100% ③各園1～7回 ④8学級	①各園1人以上 ②各園100% ③各園1回以上 ④8教室	①各園0～2人 ②各園67～100% ③各園1～15回 ④8教室	①各園1人以上 ②各園100% ③各園1回以上 ④8教室	① ② ③ ④
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	①②特別支援に対する人員配置・研修を実施することができた。 ④学校支援コーディネーターを中心に積極的に実施した。		①②特別支援に対する人員配置・研修を実施することができた。 ④学校支援コーディネーターを中心に積極的に実施した。		①②特別支援に対する人員配置・研修を実施することができた。 ④学校支援コーディネーターを中心に積極的に実施した。		①②特別支援に対する人員配置・研修を実施することができた。 ④学校支援コーディネーターと連携し、ことばの教室の積極的な活用を図った。			
課題	④学校支援コーディネーターの人的確保。		④学校支援コーディネーターの人的確保。		④学校支援コーディネーターの人的確保。		④学校支援コーディネーターの人的確保。			
今後の対応	・各学校での合理的配慮の更なる推進を図っていく。		・各学校で、合理的配慮の更なる推進を図っていく。		・各学校で、合理的配慮の更なる推進を図っていく。		・各学校における合理的配慮の更なる推進を図っていく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(3)障害のある子どもへの支援の充実
主要事業	46. 障害のある子どもの教育・保育の充実	所管課	子育て支援課、指導課、教育センター、学務課
事業内容	・幼稚園、保育園、認定こども園等において、障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図っていきます。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)		⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)		⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)		⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)		⑤ライフサポートファイルを活用した学校数(教育センター) ⑥特別支援教育支援員の配置人数(教育センター) ⑦障害児保育の実施園(子育て支援課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	⑤16校 ⑥必要数 ⑦全園	⑤18校 ⑥2名 ⑦全園	⑤23校 ⑥必要数 ⑦全園	⑤26校 ⑥2名 ⑦全園	⑤34校 ⑥必要数 ⑦全園	⑤34校 ⑥2名 ⑦全園	⑤34校 ⑥必要数 ⑦全園	⑤34校 ⑥2名 ⑦全園	⑤34校 ⑥必要数 ⑦全園	⑤ ⑥ ⑦
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	⑥教育センターと市内各園とは、年々連携が図りやすくなってきており、障害理解も深まっており、良好関係が築かれている。		⑤教育センター主催の研修に参加する等、特別支援における共通理解が図られている。 ⑦公立全園で障害児保育を実施した。		⑤各学校の特別支援教育担当者にライフサポートファイルの説明し活用推進を図った。 ⑥市内幼稚園・保育園との連携を図り、就学指導につなげている。 ⑦全公立保育園で障害児保育を実施した。		⑤特別支援教育担当者にライフサポートファイルの活用推進の周知を図った。 ⑥特別な教育的ニーズのある幼児の支援の充実を図った。 ⑦公立全園で障害児保育を実施した。			
課題	⑥研修会や情報交換会に出席できる園は限られているため、有益な情報交換会の案内や報告方法の工夫を考えていく必要がある。		⑤よりよい就学ができるよう相談体制の充実を図るとともに、園と学校の連携が必要である。 ⑦保育士の障害児保育に対する知識向上を図る必要がある。		⑤園と学校、教育センターを含む他課及び他機関との連携を深め、よりよい就学につなげていく必要がある。 ⑦保育士の障害児保育に対する知識向上を図る必要がある。		⑤⑥一人一人の教育的ニーズに応じた支援を、さらに充実させていく必要がある。 ⑦保育士の障害児保育に対する知識向上を図る必要がある。			
今後の対応	・各学校での合理的配慮の更なる推進を図っていく。(再掲) ⑥研修会や情報交換会の成果を報告する機会や今後の案内等の工夫をしていく必要があると考える。		⑤⑥関係各課との連携をさらに深め、サポート体制の充実を図っていく。 ⑦巡回相談を行う。		⑤相談活動をととしてライフサポートファイルの活用を進めるとともに、学校関係者への周知をさらに図る。 ⑦巡回相談を行う。		⑤⑥園と学校、関係機関との連携をさらに深めるとともに、ライフサポートファイルの活用による実態把握及び支援の充実を図っていく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(3)障害のある子どもへの支援の充実
主要事業	47. 障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み	所管課	子育て支援課、障害福祉課、指導課、教育センター
事業内容	・子どもたちが心身障害者等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつくっていけるよう意識の啓発を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①交流及び共同学習を実施した学校数(教育センター) ②地域小中学校での活動に参加した盲・聾・特別支援学校児童生徒数(教育センター) ③教職員への研修実施回数(教育センター)		①交流及び共同学習を実施した学校数(教育センター) ②地域小中学校での活動に参加した盲・聾・特別支援学校児童生徒数(教育センター) ③教職員への研修実施回数(教育センター)		①交流及び共同学習を実施した学校数(教育センター) ②地域小中学校での活動に参加した盲・聾・特別支援学校児童生徒数(教育センター) ③教職員への研修実施回数(教育センター)		①交流及び共同学習を実施した学校数(教育センター) ②地域小中学校での活動に参加した盲・聾・特別支援学校児童生徒数(教育センター) ③教職員への研修実施回数(教育センター)		①交流及び共同学習を実施した学校数(教育センター) ②地域小中学校での活動に参加した盲・聾・特別支援学校児童生徒数(教育センター) ③教職員への研修実施回数(教育センター)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①34校 ②6人 ③5回	①34校 ②5人 ③5回	①34校 ②7人 ③5回	①34校 ②6人 ③5回	①34校 ②8人 ③5回	①34校 ②8人 ③5回	①34校 ②9人 ③5回	①34校 ②11人 ③5回	①34校 ②10人 ③5回	① ② ③
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	①②交流及び共同学習や特別支援学校の児童生徒との関わりを通して、障害を知ったり、親交が持てたりする機会が得られた。		③合理的配慮等の実践報告をとおして、支援者の専門性の向上を図ることができた。		①②特別支援学校との連携による地域の学校との交流が増加し、障害や障害のある児童生徒に関する理解が深まってきている。		③個別の教育支援計画の作成と活用の実践報告を通して、一人一人の教育的ニーズに対応する特別支援教育の推進を図ることができた。			
課題			①②特別支援学校とのさらなる連携を図る。		①②特別支援学校との連携を図り、障害や障害のある児童生徒の理解をさらに深めていく。		①②特別支援学校との連携を図り、地域で学び育つ教育の推進を図る。			
今後の対応	①②児童生徒の障害の軽重や特性などについて受け入れ側が事前に情報収集や活動の内容を確認し合う機会が十分に持てるような工夫をしていく。		①②児童生徒の実態の把握に努めるため、情報共有や連携を十分に行い、交流体験を増やしていけるようにする。		①②交流及び共同学習の機会を増やすとともに、特別支援学校とのさらなる連携を図る。		①②特別支援学校との交流及び共同学習の機会をより多くし、障害理解の推進を図る。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	5. 配慮が必要な子ども・子育て家庭への支援	施策	(3) 障害のある子どもへの支援の充実
主要事業	47. 障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み	所管課	(子育て支援課)、障害福祉課、指導課、教育センター
事業内容	・子どもたちが心身障害者等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつくっていきけるよう意識の啓発を図ります。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	④市民講座の開催回数(障害福祉課) ⑤こうほう佐倉での周知回数(障害福祉課) ⑥ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校数(指導課) ⑦チーム支援会議開催回数(指導課)		④市民講座の開催回数(障害福祉課) ⑤こうほう佐倉での周知回数(障害福祉課) ⑥ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校数(指導課) ⑦チーム支援会議開催回数(指導課)		④市民講座の開催回数(障害福祉課) ⑤こうほう佐倉での周知回数(障害福祉課) ⑥ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校数(指導課) ⑦チーム支援会議開催回数(指導課)		④市民講座の開催回数(障害福祉課) ⑤こうほう佐倉での周知回数(障害福祉課) ⑥ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校数(教育センター) ⑦チーム支援会議開催回数(教育センター)		④市民講座の開催回数(障害福祉課) ⑤こうほう佐倉での周知回数(障害福祉課) ⑥ことばの発達に支援が必要な児童のための研修を実施した小学校数(教育センター) ⑦チーム支援会議開催回数(教育センター)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	④4回 ⑤1回 ⑥23校 ⑦10回	④4回 ⑤1回(12/1特集号) ⑥23校 ⑦10回	④4回 ⑤1回 ⑥23校 ⑦12回	④4回 ⑤1回(12/1特集号) ⑥23校 ⑦12回	④4回 ⑤1回 ⑥23校 ⑦12回	④4回 ⑤1回(12/1特集号) ⑥23校 ⑦12回	④4回 ⑤1回 ⑥23校 ⑦12回	④4回 ⑤1回(12/1特集号) ⑥23校 ⑦12回	④4回 ⑤1回 ⑥23校 ⑦20回	④4回 ⑤1回(12/1特集号) ⑥23校 ⑦12回
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	⑥学校支援コーディネーターを中心に各学校のインクルーシブ教育に対する理解を深めた。		④、⑤市民講座の開催や広報の掲載を通し、障害についての理解を深めた。 ⑥学校支援コーディネーターを中心に各学校のインクルーシブ教育に対する理解を深めた。		④、⑤市民講座の開催や広報の掲載を通し、障害についての理解を深めた。		④、⑤市民講座の開催や広報の掲載を通し、障害についての理解を深めた。 ⑥学校支援コーディネーターを活用し、インクルーシブ教育システムの理解を深めることができた。			
課題	⑥学校支援コーディネーターの人的確保。		④、⑤障害に対する理解と促進 ⑥学校支援コーディネーターの人的確保。		④、⑤障害に対する理解と促進		④、⑤障害に対する理解と促進 ⑥学校支援コーディネーターの人的確保。			
今後の対応	⑥各学校での合理的配慮の更なる推進を図っていく。		④、⑤障害を特別なこととすることのないよう推進を図っていく。 ⑥各学校で、合理的配慮の更なる推進を図っていく。		④、⑤障害を特別なこととすることのないよう推進を図っていく。		④、⑤障害を特別なこととすることのないよう推進を図っていく。 ⑥各校におけるインクルーシブ教育の更なる推進を図っていく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(1)子どもの主体性の尊重
主要事業	48. 子どもの権利についての啓発	所管課	子育て支援課、自治人権推進課、指導課
事業内容	・子どもの権利条約及び子どもの権利の保障について、子育て支援情報誌等を活用して周知を図るとともに、児童福祉週間や家族の日のイベントを通じて啓発活動を進めていきます。 ・小・中学校において、子どもや保護者が人権について学ぶ機会を提供します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①人権デリバリー事業の実施(自治人権推進課) ②人権啓発視聴覚資料の貸出(自治人権推進課)		①人権デリバリー事業の実施(自治人権推進課) ②人権啓発視聴覚資料の貸出(自治人権推進課)		①人権デリバリー事業の実施(自治人権推進課) ②人権啓発視聴覚資料の貸出(自治人権推進課)		①人権デリバリー事業の実施(自治人権推進課) ②人権啓発視聴覚資料の貸出(自治人権推進課)		①人権デリバリー事業の実施(自治人権推進課) ②人権啓発視聴覚資料の貸出(自治人権推進課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①随時 ②随時	①5回 ②8点 ※所管課評価 A	①随時 ②随時	①10回 ②9点 ※所管課評価 A	①随時 ②随時	①6回 ②20点 ※所管課評価 A	①随時 ②随時	①10回 ②16点 ※所管課評価 A	①随時 ②随時	① ② ※所管課評価
成果	①市内小中学校児童生徒及び保護者等のべ1,790名に人権について学ぶ機会を提供した。 ②学校独自の人権学習の場や人権擁護委員主催の人権教室で利用された。一点の貸し出しに対し、全校生徒が視聴することもあり、多くの対象者の学習に貢献した。		①市内小中学校児童生徒及び保護者等のべ3,658名に人権について学ぶ機会を提供した。昨年度比で規模が倍増した。 ②学校独自の人権学習の場や人権擁護委員主催の人権教室で利用された。本年度は9点の貸出に対し、のべ2,291名が視聴し、多くの学習機会を提供した。		①市内小中学校児童生徒及び保護者等のべ1,554名に人権について学ぶ機会を提供した。 ②学校独自の人権学習の場や人権擁護委員主催の人権教室で利用された。本年度は20点の貸出に対し、のべ3,239名が視聴し、多くの学習機会を提供した。		①市内小中学校児童生徒及び保護者等のべ2,400名に人権について学ぶ機会を提供した。 ②学校独自の人権学習の場や人権擁護委員主催の人権教室で利用された。本年度は16点の貸出に対し、のべ1,822名が視聴し、多くの学習機会を提供した。			
課題	なし		なし		なし		なし			
今後の対応	①②各種教育機関に事業の周知を行って、提供機会の拡充を図る。		①②昨年度比で規模が拡大していて、引き続き各種教育機関に事業の周知を行って、提供機会の拡充を図る。		東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、「心のバリアフリー」の機運の高まりがあり、これに応えられるようプログラムの幅を広げていく		①②各種教育機関に事業の周知を行って、提供機会の拡充を図る。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①人権デリバリー事業は、さらに学校や地域へ啓発してほしい。		(平成28年度) 評価についての 回答	人権担当学校職員研修の場を利用して、学校職員に事業紹介を行っております。さらなる制度利用につながるよう、今後も周知を継続するとともに、事業紹介資料を充実させていきます。
----------------------	-------------------------------	---	---------------------	--

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(1)子どもの主体性の尊重
主要事業	48. 子どもの権利についての啓発	所管課	子育て支援課、自治人権推進課、指導課
事業内容	・子どもの権利条約及び子どもの権利の保障について、子育て支援情報誌等を活用して周知を図るとともに、児童福祉週間や家族の日のイベントを通じて啓発活動を進めていきます。 ・小・中学校において、子どもや保護者が人権について学ぶ機会を提供します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	③人権週間への取組を行っている学校数(指導課) ④人権教育計画を作成している学校数(指導課) ⑤子どもの権利についての啓発回数(子育て支援課)		③人権週間への取組を行っている学校数(指導課) ④人権教育計画を作成している学校数(指導課) ⑤子どもの権利についての啓発回数(子育て支援課)		③人権週間への取組を行っている学校数(指導課) ④人権教育計画を作成している学校数(指導課) ⑤子どもの権利についての啓発回数(子育て支援課)		③人権週間への取組を行っている学校数(指導課) ④人権教育計画を作成している学校数(指導課) ⑤子どもの権利についての啓発回数(子育て支援課)		③人権週間への取組を行っている学校数(指導課) ④人権教育計画を作成している学校数(指導課) ⑤子どもの権利についての啓発回数(子育て支援課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回	③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回	③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回	③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回	③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回	③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回	③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回	③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回	③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回	③34校 ④34校 ⑤こうほう佐倉 1回、子育て支援ガイドブック 1回
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		③ ④ ⑤
成果	③全校で、人権週間の期間を中心に、人権集会を開催し、意識の高揚に努めた。		③全校で、人権週間の期間を中心に、人権集会を開催し、意識の高揚に努めた。		③全校で、人権週間の期間を中心に、人権集会を開催し、意識の高揚に努めた。		③全校で、人権週間の期間を中心に、人権集会を開催し、意識の高揚に努めた。			
課題	③性的マイノリティに対する周知の徹底		③性的マイノリティに対する周知の徹底		③性的マイノリティに対する周知の徹底		③性的マイノリティに対する周知の徹底			
今後の対応	③今後も計画的に児童生徒の人権意識の高揚に努めていく。 ⑤引き続き子どもの権利に関する啓発を行う。		③今後も計画的に児童生徒の人権意識の高揚に努めていく。 ⑤引き続き子どもの権利に関する啓発を行う。		③今後も計画的に児童生徒の人権意識の高揚に努めていく。 ⑤引き続き子どもの権利に関する啓発を行う。		③今後も計画的に児童生徒の人権意識の高揚に努めていく。 ⑤引き続き子どもの権利に関する啓発を行う。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	③性的マイノリティについては、まず、教員の研修が第一で、そして家庭との連携も不可欠です。保護者、地域の人権に対する関心を高める方策を考えることが重要であると考えます。		(平成28年度)評価についての回答	性的マイノリティの研修につきましては、各小中学校の人権担当者が、5月にトランスジェンダーの講師から研修を受けています。今後、指導課の人権教育研修会でも取り上げていく予定です。
--------------------	---	---	-------------------	---

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(1)子どもの主体性の尊重
主要事業	49. 子どもの社会参加の促進	所管課	子育て支援課、自治人権推進課、指導課
事業内容	・子ども自身が意見を表明し、参加するため、子ども議会を開催します。 ・児童センターや学童保育所で子どもが中心となってイベントや行事をつくりあげていきます。 ・子どもの活動を支援する団体やNPO、ボランティア等の側面支援を図るとともに、新たな担い手発掘のためのイベント・講座等を開催します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①子供議会参加学校数(指導課) ②子どもボランティア組織数(子育て支援課) ③市民活動フェスタ開催回数(自治人権推進課)		①子供議会参加学校数(指導課) ②子どもボランティア組織数(子育て支援課) ③市民活動フェスタ開催回数(自治人権推進課)		①子供議会参加学校数(指導課) ②子どもボランティア組織数(子育て支援課) ③市民活動フェスタ開催回数(自治人権推進課)		①子供議会参加学校数(指導課) ②子どもボランティア組織数(子育て支援課) ③市民活動フェスタ開催回数(自治人権推進課)		①子供議会参加学校数(指導課) ②子どもボランティア組織数(子育て支援課) ③市民活動フェスタ開催回数(自治人権推進課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①11校 ②5組織 ③年1回	①11校 ②5組織 ③年1回 ※所管課評価 A	①11校 ②5組織 ③年1回	①11校 ②5組織 ③年1回 ※所管課評価 A	①11校 ②5組織 ③年1回	①11校 ②5組織 ③年1回 ※所管課評価 A	①11校 ②5組織 ③年1回	①11校 ②5組織 ③年1回 ※所管課評価	①11校 ②5組織 ③年1回	① ② ③ ※所管課評価
成果	①生徒の市政についての理解が深まった。 ②市内の5児童センターで、子どもボランティア活動を実施した。 ③佐倉市立中央公民館にて開催し、2,200名の参加。		①生徒の市政についての理解が深まった。 ②市内の5児童センターで、子どもボランティア活動を実施した。 ③佐倉市立中央公民館にて開催し、1,400名の参加。		①生徒の市政についての理解が深まった。 ②市内の5児童センターで、子どもボランティア活動を実施した。 ③佐倉市立中央公民館にて開催し、1,450名の参加。		①生徒の市政についての理解が深まった。 ②市内の5児童センターで、子どもボランティア活動を実施した。 ③佐倉市立中央公民館にて開催し、1,200名の参加。			
課題	①子供議会における回答内容を今後の学校生活にいかにかに活かしていくか。 ②児童センター、学童保育所は指定管理者制度を導入しており、施設の運営を主導で進めることができない。 ③市民活動への参加に繋げることを本旨としながら、現実は大きく乖離している。		①子供議会における回答内容を今後の学校生活にいかにかに活かしていくか。 ②児童センター、学童保育所は指定管理者制度を導入しており、施設の運営を主導で進めることができない。 ③市民活動への参加に繋げることを本旨としながら、現実は大きく乖離している。		①子供議会における回答内容を今後の学校生活にいかにかに活かしていくか。 ②児童センター、学童保育所は指定管理者制度を導入しており、施設の運営を主導で進めることができない。 ③市民活動への参加に繋げることを本旨としているが、実際につながっているかはわからない。		①子供議会における回答内容を今後の学校生活にいかにかに活かしていくか。 ②児童センター、学童保育所は指定管理者制度を導入しており、施設の運営を主導で進めることができない。 ③市民活動への多くの方の参加に繋げるよう、参加・来場者数の増を図っていく必要がある。			
今後の対応	①継続して子供議会を開催していく。 ②施設内のみではなく、徐々に地域の活動にも関わっていく。 ③開催の本旨に基づいた事業になるよう、実行委員会で検討する。		①継続して子供議会を開催していく。 ②施設内のみではなく、地域の活動にも関わるよう促す。 ③開催の本旨に基づいた事業になるよう、実行委員会で検討する。		①継続して子供議会を開催していく。 ②施設内のみではなく、地域の活動にも関わるよう促す。 ③開催の本旨に基づいた事業になるよう、実行委員会で検討する。		①継続して子供議会を開催していく。 ③参加・来場者増につながるよう、情報発信を積極的に行っていく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①子供議会は、選挙権が18歳から になったことで議会や議員の役割に ついて学ぶのはよい機会です。		(平成28年度) 評価について の回答	子供議会の体験を通して、政治の仕組みについて学ぶと共に、地域の課題解決を社会の 構成員の一人として主体的に担うことができるような主権者としての意識も育てていきたい と考えます。		
推進委員会 による評価						

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(2)子どもの居場所の充実
主要事業	50. 子どもが安心して遊べる環境づくり	所管課	子育て支援課、公園緑地課、生活環境課、教育総務課、学務課、社会教育課
事業内容	・子どもが近所で安心して外遊びができるように、身近な公園や広場などを維持・管理します。 ・体育館や校庭などの学校施設の開放を進めます。 ・小学校の余裕教室などを活用して行う放課後子ども総合プランの実施について検討します。 ・子どもが安全でゆとりある教育・保育を受けられるように、幼稚園、保育園、学校等の施設・設備の整備を行います。 ・子どもの遊び場の安全性を確認するため、生活空間である学校や保育園、公園等の空間放射線量率を測定します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①維持・管理している公園数(公園緑地課) ②学校開放延べ利用件数(社会教育課) ③学校開放延べ利用者数(社会教育課)		①維持・管理している公園数(公園緑地課) ②学校開放延べ利用件数(社会教育課) ③学校開放延べ利用者数(社会教育課)		①維持・管理している公園数(公園緑地課) ②学校開放延べ利用件数(社会教育課) ③学校開放延べ利用者数(社会教育課)		①維持・管理している公園数(公園緑地課) ②学校開放延べ利用件数(社会教育課) ③学校開放延べ利用者数(社会教育課)		①維持・管理している公園数(公園緑地課) ②学校開放延べ利用件数(社会教育課) ③学校開放を行っている学校数(社会教育課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①287 ②年2万件 ③年間延べ60万人	①289 ②23,499件 ③723,681人 ※所管課評価 A	①289 ②年2万件 ③年間延べ60万人	①289 ②24,234件 ③701,308人 ※所管課評価 A	①291 ②年2万件 ③年間延べ60万人	①290 ②24,942件 ③669,883人 ※所管課評価 A	①293 ②年2万件 ③年間延べ60万人	①291 ②26,843件 ③738,833人 ※所管課評価 A	①295 ②年2万件 ③33校	① ② ③ ※所管課評価
成果	①2公園開設、1公園拡張		①良好に管理できた。 ②③目標値を超える利用があった。		①良好に管理できた。 ②③目標値を超える利用があった。		①良好に管理できた。 ②③目標値を超える利用があった。			
課題	①公園維持管理費用の増加 ②③進行する施設老朽化に対処するための修繕費を確保		①公園維持管理費用の増加。 ②③老朽化した施設・設備の修繕費確保		①公園維持管理費用の増加。 ②③老朽化した施設・設備の修繕費確保		①公園維持管理費用の増加。 ②③老朽化した施設・設備の修繕費確保			
今後の対応	①清掃協力等地元コミュニティの活用 ②③修繕の優先順位付けを的確に行う。		①清掃協力等地元コミュニティの活用。 ②③計画的に修繕を行う。		①清掃協力等地元コミュニティの活用。 ②③計画的に修繕を行う。		①清掃協力等地元コミュニティの活用。 ②③計画的に修繕を行う。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成30年度) 推進委員会 による評価	公園にある砂場に、犬猫などの糞があり、子ども達が遊ぶことができなくなっています。近隣の市では砂場に柵が設けられ、犬猫が入れないようになっています。佐倉市は緑にあふれた地域が多く、時にはハクビシンなど野生動物もみられます。少しでも安心して過ごせるように公園の砂場を整備していただきたいと願っています。		(平成30年度) 評価について の回答	公園内の砂場の管理につきましては、月2回の清掃や、砂の入れ替えを年間1回実施のほか、ペットの飼い主に啓発を行っております。砂場への動物除けの柵などの設置は、費用が掛かるため、地元自治会の要望があった場合に設置しております。今後につきましては、安心して使用できる砂場の管理方法を調査・研究してまいります。
----------------------------	---	---	---------------------------	---

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(2)子どもの居場所の充実
主要事業	50. 子どもが安心して遊べる環境づくり	所管課	子育て支援課、公園緑地課、生活環境課、教育総務課、学務課、社会教育課
事業内容	・子どもが近所で安心して外遊びができるように、身近な公園や広場などを維持・管理します。 ・体育館や校庭などの学校施設の開放を進めます。 ・小学校の余裕教室などを活用して行う放課後子ども総合プランの実施について検討します。 ・子どもが安全でゆとりある教育・保育を受けられるように、幼稚園、保育園、学校等の施設・設備の整備を行います。 ・子どもの遊び場の安全性を確認するため、生活空間である学校や保育園、公園等の空間放射線量率を測定します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	④園庭開放実施回数(公立幼稚園)(学務課) ⑤園庭開放延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ⑥学校施設を安全に利用するために維持管理する施設数(教育総務課)		④園庭開放実施回数(公立幼稚園)(学務課) ⑤園庭開放延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ⑥学校施設を安全に利用するために維持管理する施設数(教育総務課)		④園庭開放実施回数(公立幼稚園)(学務課) ⑤園庭開放延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ⑥学校施設を安全に利用するために維持管理する施設数(教育総務課)		④園庭開放実施回数(公立幼稚園)(学務課) ⑤園庭開放延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ⑥学校施設を安全に利用するために維持管理する施設数(教育総務課)		④園庭開放実施回数(公立幼稚園)(学務課) ⑤園庭開放延べ利用人数(公立幼稚園合計)(学務課) ⑥学校施設を安全に利用するために維持管理する施設数(教育総務課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	④各園月1回以上 ⑤1,000人 ⑥34校	④各園月1～4回 ⑤1,202人 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月1回以上 ⑤1,000人 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月1～2回 ⑤719人 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月1回以上 ⑤1,000人 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月2～3回 ⑤636 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月1回以上 ⑤1,000人 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月2～3回 ⑤568 ⑥34校 ※所管課評価 A	④各園月1回以上 ⑤1,000人 ⑥34校 ※所管課評価 ④ ⑤ ⑥	
成果	④幼稚園開放を実施し、親子での遊びの場を提供することができた。		④幼稚園開放を実施し、親子での遊びの場を提供することができた。 ⑥34校において施設の維持管理を行った。		④幼稚園開放を実施し、親子での遊びの場を提供することができた。 ⑥34校において施設の維持管理を行った。		④幼稚園開放を実施し、親子での遊びの場を提供することができた。 ⑥34校において施設の維持管理を行った。			
課題			⑤3歳児親子教室を始めたことが影響し、利用人数が減少した。		⑤3歳児親子教室を始めたことが影響し、利用人数が減少が続いている。		⑤3歳児親子教室を始めたことが影響し、利用人数の減少が続いている。			
今後の対応	④⑤今後とも、幼稚園開放を推進していく。		④⑤今後とも、幼稚園開放を推進していく。 ⑥引き続き施設の維持管理を適切に行う。		④⑤今後とも、幼稚園開放を推進していく。 ⑥引き続き施設の維持管理を適切に行う。		④⑤今後とも、幼稚園開放を推進していく。 ⑥引き続き施設の維持管理を適切に行う。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(2)子どもの居場所の充実
主要事業	50. 子どもが安心して遊べる環境づくり	所管課	子育て支援課、公園緑地課、生活環境課、教育総務課、学務課、社会教育課
事業内容	・子どもが近所で安心して外遊びができるように、身近な公園や広場などを維持・管理します。 ・体育館や校庭などの学校施設の開放を進めます。 ・小学校の余裕教室などを活用して行う放課後子ども総合プランの実施について検討します。 ・子どもが安全でゆとりある教育・保育を受けられるように、幼稚園、保育園、学校等の施設・設備の整備を行います。 ・子どもの遊び場の安全性を確認するため、生活空間である学校や保育園、公園等の空間放射線量率を測定します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	⑦空間放射線量率測定箇所数(生活環境課) ⑧各測定箇所における空間放射線量率(生活環境課) ⑨公立保育園、学童保育所の整備箇所数(修繕含む)(子育て支援課)		⑦空間放射線量率測定箇所数(生活環境課) ⑧各測定箇所における空間放射線量率(生活環境課) ⑨公立保育園、学童保育所の整備箇所数(修繕含む)(子育て支援課)		⑦空間放射線量率測定箇所数(生活環境課) ⑧各測定箇所における空間放射線量率(生活環境課) ⑨公立保育園、学童保育所の整備箇所数(修繕含む)(子育て支援課)		⑦空間放射線量率測定箇所数(生活環境課) ⑧各測定箇所における空間放射線量率(生活環境課) ⑨公立保育園、学童保育所の整備箇所数(修繕含む)(子育て支援課)		⑦空間放射線量率測定箇所数(生活環境課) ⑧各測定箇所における空間放射線量率(生活環境課) ⑨公立保育園、学童保育所の整備箇所数(修繕含む)(子育て支援課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	⑦365箇所 ⑧0.223μSV/h以下 ⑨適時実施する	⑦385箇所 ⑧0.223μSV/h以下 ⑨16箇所	⑦365箇所 ⑧0.223μSV/h以下 ⑨適時実施する	⑦368箇所 ⑧0.223μSV/h以下 ⑨10箇所	⑦365箇所 ⑧0.223μSV/h以下 ⑨適時実施する	⑦384箇所 ⑧0.223μSV/h以下 ⑨3箇所(学童)	⑦365箇所 ⑧0.223μSV/h以下 ⑨適時実施する	⑦384箇所 ⑧0.223μSV/h以下 ⑨10箇所	⑦365箇所 ⑧0.223μSV/h以下 ⑨適時実施する	⑦ ⑧ ⑨ ※所管課評価
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		
		A		A		A		A		
成果	⑦放射線量は各測定箇所において、いずれも基準値以下であり、安全性が確保されている。		⑦放射線量は各測定箇所において、いずれも基準値以下であり、安全性が確保されている。 ⑨児童の安全が確保された。		⑦放射線量は各測定箇所において、いずれも基準値以下であり、安全性が確保されている。 ⑨根郷学童、下志津学童、千代田学童において空調設備の整備・修繕を行った。		⑦放射線量は各測定箇所において、いずれも基準値以下であり、安全性が確保されている。 ⑨公立保育園7施設及び上志津学童、小竹学童、千代田学童において施設修繕を実施した。			
課題	⑦測定体制の見直し		⑦測定体制の見直し。 ⑨引き続き実施していく。		⑦測定体制の見直し ⑨老朽化している学童保育所施設がある。		⑦測定体制の見直し ⑨公立保育園及び学童保育所の施設の老朽化に伴い修繕対応が多くなっている。			
今後の対応	⑦今後も放射線量は減衰していくことから、測定体制の見直しを検討する必要がある。		⑦今後も放射線量は減衰していくことから、測定体制の見直しを検討する必要がある。 ⑨引き続き実施していく。		⑦今後も放射線量は減衰していくことから、測定体制の見直しを検討する必要がある。 ⑨引き続き、適時実施していく。		⑦今後も放射線量は減衰していくことから、測定体制の見直しを検討する必要がある。 ⑨引き続き、適時実施していく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(2)子どもの居場所の充実
主要事業	51. 児童センター等の充実	所管課	子育て支援課、社会教育課
事業内容	・子どもたちに身近な児童センター、公民館、図書館などを活用して、気軽に参加できるさまざまな活動を開催します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①図書館利用登録児童数(社会教育課) ②公民館児童向け事業実施数(社会教育課) ③児童センター数(子育て支援課)		①図書館利用登録児童数(社会教育課) ②公民館児童向け事業実施数(社会教育課) ③児童センター数(子育て支援課)		①図書館利用登録児童数(社会教育課) ②公民館児童向け事業実施数(社会教育課) ③児童センター数(子育て支援課)		①図書館利用登録児童数(社会教育課) ②公民館児童向け事業実施数(社会教育課) ③児童センター数(子育て支援課)		①図書館利用登録児童数(社会教育課) ②公民館児童向け事業実施数(社会教育課) ③児童センター数(子育て支援課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①3,500人 ②(各館1回以上)全6回 ③5施設	①3,450人 ②全6回(各館1回以上) ③5施設 ※所管課評価	①12,000人 ②(各館1回以上)全6回 ③5施設	①12,691人 ②40(公民館6館総事業数) ③5施設 ※所管課評価	①3,500人 ②(各館1回以上)全6回 ③5施設	①12,201人 ②48回(公民館6館総事業数) ③5施設 ※所管課評価	①12,000人 ②(各館1回以上)全6回 ③5施設	①14,657人 ②55回 ③5施設 ※所管課評価	①12,000人 ②(各館1回以上)全6回 ③5施設	① ② ③ ※所管課評価
	A		A		A		A			
成果	②目標値の児童向け事業を実施した。		②目標値の児童向け事業を実施した。		②目標値の児童向け事業を実施した。		②目標値の児童向け事業を実施した。			
課題	①②リピート率を上げていく		①利用登録児童数を増やす ②事業実施の周知		①利用登録児童数を増やす ②事業実施の周知		①利用登録児童数を増やす ②事業実施の周知			
今後の対応	②引き続き、内容の充実を図る		②引き続き、内容の充実を図る		②引き続き、内容の充実を図る		②引き続き、内容の充実を図る			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会による評価					
------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(3)子どもの生きる力を育む取り組み
主要事業	52. いじめ対策の充実	所管課	(子育て支援課)、学務課、指導課
事業内容	・保育園や幼稚園等において、さまざまな体験をととして、自分やまわりの人を大事にすることの大切さを学ぶ機会をつくります。 ・施設と地域が子どもの成長を見守っていけるよう、幼稚園、保育園、学校、家庭、地域の連携を強化するとともに、不登校やいじめといった様々な問題に対応します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①いじめ防止子供サミット参加校数(指導課) ②小中学校のいじめ防止のための会議開催数(指導課)		①いじめ防止子供サミット参加校数(指導課) ②小中学校のいじめ防止のための会議開催数(指導課)		①いじめ防止子供サミット参加校数(指導課) ②小中学校のいじめ防止のための会議開催数(指導課)		①いじめ防止子供サミット参加校数(指導課) ②小中学校のいじめ防止のための会議開催数(指導課)		①いじめ防止子供サミット参加校数(指導課) ②小中学校のいじめ防止のための会議開催数(指導課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①34校 ②年35回	①34校 ②年35回 ※所管課評価 A	①34校 ②年35回	①34校 ②年35回 ※所管課評価 A	①34校 ②年35回	①34校 ②年35回 ※所管課評価 A	①34校 ②年35回	①34校 ②年35回 ※所管課評価 A	①34校 ②年35回	① ② ※所管課評価
成果	①夏休みに全小中学校の児童生徒の代表が集まり、いじめ防止子供サミットを開催した。		①夏休みに全小中学校の児童生徒の代表が集まり、いじめ防止子供サミットを開催した。		①夏休みに全小中学校の児童生徒の代表が集まり、いじめ防止子供サミットを開催した。		①夏休みに全小中学校の児童生徒の代表が集まり、いじめ防止子供サミットを開催した。			
課題	②各学校における生徒指導体制の強化。		②各学校における生徒指導体制の強化。		②各学校における生徒指導体制の強化。		②各学校における生徒指導体制の強化。			
今後の対応	①②いじめ防止基本方針に基づく各学校の指導体制の強化に向けて研修会を全学校で実施する。		①②いじめ防止基本方針に基づく各学校の指導体制の強化に向けて研修会を全学校で実施する。		①②いじめ防止基本方針に基づく各学校の指導体制の強化に向けて研修会を全学校で実施する。		①②いじめ防止基本方針に基づく各学校の指導体制の強化に向けて研修会を全学校で実施する。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	①子供たちが主体となっていじめについて考えいじめ撲滅を宣言していくサミットは有意義なものと考えます。サミットを受け、これを各学校でさらに広めていく努力が求められます。		(平成28年度)評価についての回答	今年度は、「ネットいじめ」をテーマに、インターネットを利用する利点と注意点について討議しました。この体験をそれぞれの代表者が各学校で報告会を実施し、いじめの根絶に向けて啓発を進めました。また、今年度は、ケーブルTVでサミットの状況を放送すると共に、朝日新聞、千葉日報で記事に取り上げられました。今後も周知をさらに進めていくよう工夫していきます。
--------------------	---	---	-------------------	--

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(3)子どもの生きる力を育む取り組み
主要事業	52. いじめ対策の充実	所管課	(子育て支援課)、学務課、指導課
事業内容	・保育園や幼稚園等において、さまざまな体験をとおして、自分やまわりの人を大事にすることの大切さを学ぶ機会をつくります。 ・施設と地域が子どもの成長を見守っていけるよう、幼稚園、保育園、学校、家庭、地域の連携を強化するとともに、不登校やいじめといった様々な問題に対応します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	③異年齢児との交流保育実施回数(学務課) ④家庭訪問・個別面談等の実施回数(学務課)		③異年齢児との交流保育実施回数(学務課) ④家庭訪問・個別面談等の実施回数(学務課)		③異年齢児との交流保育実施回数(学務課) ④家庭訪問・個別面談等の実施回数(学務課)		③異年齢児との交流保育実施回数(学務課) ④家庭訪問・個別面談等の実施回数(学務課)		③異年齢児との交流保育実施回数(学務課) ④家庭訪問・個別面談等の実施回数(学務課)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	③各園週1回 ④各園2回	③各園週1～5回 ④各園2～3回	③各園週1回 ④各園2回	③各園週1～5回 ④各園2～3回	③各園週1回 ④各園2回	③各園週1～5回 ④各園2～3回	③各園週1回 ④各園2回	③各園週1～5回 ④各園2～3回	③各園週1回 ④各園2回	③ ④
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		A		A		
成果	③④幼稚園では異年齢交流・家庭訪問・個別面談等を通して、子どもたちの成長を支援した。		③④幼稚園では異年齢交流・家庭訪問・個別面談等を通して、子どもたちの成長を支援した。		③④幼稚園では異年齢交流・家庭訪問・個別面談等を通して、子どもたちの成長を支援した。		③④幼稚園では異年齢交流・家庭訪問・個別面談等を通して、子どもたちの成長を支援した。			
課題	なし		なし		なし		なし			
今後の対応	③今後とも幼稚園での異年齢交流・家庭訪問等を実施していく。		③④今後とも幼稚園での異年齢交流・家庭訪問等を実施していく。		③④今後とも幼稚園での異年齢交流・家庭訪問等を実施していく。		③④今後とも幼稚園での異年齢交流・家庭訪問等を実施していく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

推進委員会 による評価					
----------------	--	--	--	--	--

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(3)子どもの生きる力を育む取り組み
主要事業	53. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み	所管課	子育て支援課、指導課、教育センター
事業内容	・不登校やいじめ等のさまざまな問題に対応するため、相談・指導体制の充実、情報提供等を図ります。 ・学校教育相談員等による来所相談や電話相談への対応を実施します。		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)		①スクールカウンセラーの配置校数(指導課) ②心の教育相談員の配置校数(教育センター) ③適応指導教室の開級日数(教育センター)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	①12校 ②8校 ③200日	①12校 ②8校 ③198日 ※所管課評価 A	①12校 ②8校 ③200日	①13校 ②8校 ③200日 ※所管課評価 B	①12校 ②8校 ③200日	①14校 ②8校 ③202日 ※所管課評価 B	①12校 ②8校 ③200日	①14校 ②8校 ③204日 ※所管課評価 B	①12校 ②8校 ③200日	① ② ③ ※所管課評価
成果	①全中学校及び1小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。		①全中学校及び2小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。 ②心の教育相談員を市内8校に配置することができた。 ③市内小中学校と同様の日数を開級することができた。		①全中学校及び3小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。 ②市内8小学校に心の教育相談員8人を配置することができた。 ③市内小中学校と同様に日数を開級し、不登校児童生徒の居場所作りと学校復帰支援を行った。		①全中学校及び3小学校にスクールカウンセラーを配置することができた。 ②心の教育相談員を市内小学校8校に配置できた。 ③市内小中学校と同様の日数に加え、長期休業中の2日間を開級することができた。			
課題	①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置		①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置		①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置 ②③不登校児童生徒への対応及び適切な支援を図っていく必要がある。		①小学校へのさらなるスクールカウンセラーの配置 ②③不登校児童生徒について、さらなる支援の充実を図る。			
今後の対応	①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。		①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。		①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。 ②③相談機関の周知を図るとともに、学校、関係機関との連携を深め、対応・支援を行っていく。		①他の小学校へのスクールカウンセラーの配置及び時間数の確保を検討していく。 ②③学校と関係機関との連携を深めることにより、さらなる支援の充実を図っていく。			

※所管課評価・・・A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度) 推進委員会 による評価	①配置は、週1日・6時間のみであり、相談日を増やしたいのが現状です。評価基準が曖昧で、所管課評価に「A」とあるものの、現実には「A」はつかないと思います。		(平成28年度) 評価について の回答	スクールカウンセラーの配置につきましては、県の事業であるため、今後も増員を求めています。なお、平成28年度は、小学校1校に増員が決まり、配置校が13校となりました。
(平成29年度) 推進委員会 による評価	①心の教育相談員の配置校数について、平成27年度から現時点まで8校で変わらない。これは全学校数ではないが、8校で足りるのか。		(平成29年度) 評価について の回答	①心の教育相談員につきましては、学校規模、学校状況に応じて配置しています。現在、配置されていない学校において相談対応が必要になった場合は、中学校に配置されているスクールカウンセラーや近隣の配置校から心の教育相談員を派遣して対応をしていますので、今後も同様に対応をしています。
	②心の教育相談員の増員については、少ない相談数であっても、相談や意見を拾い上げる体制は必要であると考えます。			②現在、学校では、学期に1回以上、アンケートと共に教育相談を行っており、相談や意見を拾い上げる体制ができていると考えております。引き続き工夫改善をしながら、児童の悩みや思いを聞き取ることができるようにしていきます。また、心の教育相談員の増員につきましては、今後、検討していきたいと考えます。
(平成30年度) 推進委員会 による評価	小中学校で学期ごとに行われているアンケートについて、児童や保護者が書いた後、どのように対応・検討されたのか一方通行になっているという声があります。そのため「今回書いた相談についての返答が必要か?」「だれに相談したいか?」など、問題が深刻化する前に解決に向かうように導くための質問を増やすことはできないかと思います。		(平成30年度) 評価について の回答	小中学校で定期的に行っているアンケートにつきましては、実施後、アンケートに基づいて面談を行い、相談内容に応じて迅速かつ丁寧な対応をしています。また、アンケート項目につきましては、学校ごとに作成・検討していますので、今後、さらに問題の早期対応・早期解決につながるものになるよう改善されていくと考えます。

基本目標	6. 子どもの最善の利益を支える仕組みづくり	施策	(3)子どもの生きる力を育む取り組み
主要事業	53. 子ども自身が相談できる力を育む取り組み	所管課	(子育て支援課)、指導課、 <u>教育センター</u>
事業内容	・不登校やいじめ等のさまざまな問題に対応するため、相談・指導体制の充実、情報提供等を図ります。 ・ <u>学校教育相談員等による来所相談や電話相談への対応を実施します。</u>		

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
指標等	④心の教育相談員延べ相談件数(教育センター) ⑤学校教育相談員延べ相談件数(教育センター)		④心の教育相談員延べ相談件数(教育センター) ⑤学校教育相談員延べ相談件数(教育センター)		④心の教育相談員延べ相談件数(教育センター) ⑤学校教育相談員延べ相談件数(教育センター)		④心の教育相談員延べ相談件数(教育センター) ⑤学校教育相談員延べ相談件数(教育センター)		④心の教育相談員延べ相談件数(教育センター) ⑤学校教育相談員延べ相談件数(教育センター)	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
実施内容	④3,000件 ⑤700件	④3,362件 ⑤642件	④3,000件 ⑤700件	④3,005件 ⑤589件	④3,000件 ⑤700件	④3,478件 ⑤866件	④3,000件 ⑤700件	④3,366件 ⑤778件	④3,000件 ⑤700件	④ ⑤
		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価		※所管課評価
		A		A		B		B		
成果	④⑤相談件数は増加傾向にあり、諸問題の早期発見・対応につながっていると考えられる。		④⑤相談件数は減少傾向にある。早期発見・対応に努めた成果が表れているためと考えられる。		④心の教育相談員を1名増員したため、それに伴い相談件数が増加した。 ⑤学校訪問での相談や電話相談が増加した。		④⑤相談件数はやや減少傾向にある。早期発見・対応の成果と考える。			
課題	④⑤相談内容が複雑、多岐にわたっているため、他機関との情報共有及び連携がますます必要になってくる。		④⑤相談内容が複雑・多岐にわたっているため、関係機関との連携の必要性が高まっている。		④⑤複数の関係機関と情報を共有し、連携を深めて対応していく必要がある。		④⑤相談内容は複雑・多岐にわたっており、関係機関との連携をさらに深めていく必要がある。			
今後の対応	④⑤相談内容を共有すると共に、関係機関とさらに連携を図ることができるようにする。		④⑤相談内容・情報を関係機関と共有し、さらに連携を図ることにより、不応行動に早期対応ができるようにする。		④⑤情報共有を密にするとともに、関係機関と対応の方向性を共通理解して早期対応にあたるようにする。		④⑤情報共有をさらに推進し、関係機関と連携した早期の対応を行っていく。			

※所管課評価…A(十分達成している)、B(ほぼ達成しているが一部課題が残る)、C(改善を要する点がある)

(平成28年度)推進委員会による評価	④人員の増置が急務と考えます。まだ、満足する域には達していません。評価基準が曖昧で、所管課評価に「A」とあるものの、現実「A」はつかないと思います。	➡	(平成28年度)評価についての回答	心の教育相談員は、学校規模や相談件数、長欠率等を考慮して配置しています。子供の不安を解消し、不登校などの不適応行動の未然防止や早期発見が主な目的になっている為、指標が相談件数になっています。人員の増置については、学校からの要望と各校における相談件数を踏まえて検討していきます。		
推進委員会による評価						